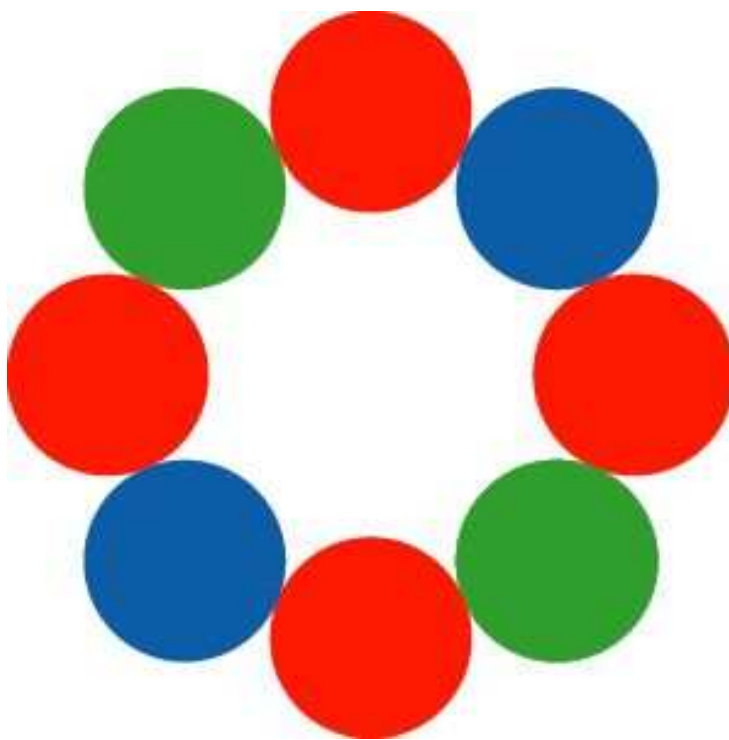


変更後

# 過疎地域自立促進計画

平成28年度～令和2年度



平成28年4月

(令和2年3月変更)

南 砺 市



# 目 次

1	基本的な事項	1
(1)	南砺市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	8
(4)	地域の自立促進の基本方針	10
(5)	計画期間	12
(6)	公共施設等総合管理計画との整合	12
2	産業の振興	13
(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	15
(3)	計画	18
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	20
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	21
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	22
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	27
4	生活環境の整備	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	28
(3)	計画	29
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	29
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	30
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	32
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	34
6	医療の確保	35
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	35
(3)	計画	36
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	36
7	教育の振興	37
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	38
(3)	計画	39
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	39
8	地域文化の振興	40
(1)	現況と問題点	40
(2)	その対策	40
(3)	計画	41
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	41
9	集落の整備	42
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42

(3) 計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	46
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
11 事業計画（平成28年度～令和2年度）過疎地域自立促進特別事業分	48

【参考資料】

1. 事業計画（平成28年度～令和2年度） 50
2. 年度別事業計画（平成28年度概算事業計画） (省略)

# 南砺市過疎地域自立促進計画

## 1 基本的な事項

### (1) 南砺市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

南砺市は、富山県の西南端、東経 136 度 35 分、北緯 36 度 26 分に位置し、北部は砺波市と小矢部市、北東部は富山市、西部は医王山を介して石川県、南部は 1,000～1,700m 級の山岳を経て岐阜県に隣接している。東西は約 26km、南北は約 39km で、668.64 k m<sup>2</sup>の面積を有し、そのうち約 8 割が白山国立公園等を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を発した庄川や小矢部川が北流するなど、豊かな自然に恵まれている。また、本地域北部の平野では、水田地帯の中に美しい散居村の風景が広がるなど、独特の田園景観を形成している。

気候は、典型的な日本海式気候であり、年間平均気温が 13.1℃、年間降水量は 2,000 mm から 3,000 mm で、山間部での初霜は 11 月上旬、晩霜は 5 月上旬、初雪は 11 月下旬、融雪は 4 月上旬が普通であり、根雪期間は平均 110 日で平均積雪量は 2.0m に達し、城端地域、平地地域、上平地地域、利賀地域、福光地域は特別豪雪地帯である。

冬の雪、春先や台風季節には、北東の山麓部で「井波風」と呼ばれる強い局地風が吹くため、平野部の集落では、敷地をカイニョ（屋敷林）で囲み、家屋を守っている。

本市では、福光立野ヶ原から全国的にも大規模な縄文期の竪穴住居跡が発見されたほか、<sup>くだたま</sup>管玉や壺などの遺物が出土している。中世には、小矢部川流域の平野部で荘園が発達し、高瀬遺跡では、当地にあった荘園の管理施設と思われる掘立柱建物群が残されている。

中世から近世にかけて、瑞泉寺が建立、善徳寺が移築されると、井波や城端は門前町として発展した。近世に入ると、平野部では加賀藩の支配下で新田開発が進められ、また、五箇山地方では、養蚕や木炭、和紙のほか、塩硝づくりが行われた。

合併前の 8 町村のうち旧平村、旧上平村、旧利賀村、旧井口村の 4 村は、明治 22 年町村制が公布されてから合併はなく、旧城端町、旧井波町、旧福野町、旧福光町の 4 町は、昭和の大合併を経て平成の大合併に至った。

交通網は、国道 156 号、国道 304 号及び国道 471 号を南北軸とした道路網が形成され、道路の改良整備、除雪体制の強化により利便性、快適性の向上を図っている。しかし、山間部においては、地形的な制約により、南北道路網に接続するアクセス道路の整備が遅れており、特に冬期間の安全確保に努める必要がある。また、本市のほぼ中央を縦貫する東海北陸自動車道では、福光 IC、五箇山 IC 及び南砺スマート IC の交通結節点を有しており、東海方面からの玄関口として広域交流の拡大が期待されている。

鉄道は、高岡～城端間を結ぶ JR 城端線が敷設されており、地域住民や観光客の貴重な交通手段として利用されている。平成 27 年には、新たに開業した北陸新幹線と接続した新駅の

設置、観光列車の開通などがあったものの、利用者は減少傾向にある。

市道の整備状況は平成 26 年 4 月 1 日現在、総延長 1,345km のうち改良率 75.2%、舗装率 80.2%であり、特に山間部では改良、舗装ともに未整備区間が多いのが現状で、安全性や利便性などの諸機能向上には今後も多額の事業費を要する。

本市は、地域に根付いた民俗芸能や伝統的祭事をはじめ、歴史・文化資源や伝統工芸を紹介する文化・産業施設、多彩なイベントなど、多くの観光資源を有している。

また、豊かな自然を有する山間部では、世界遺産を中心とした観光やグリーン・ツーリズムが推進されており、交流人口の拡大や、地元就業先の確保の面からもますます重要性が高まっているが、スキー場や温泉施設の一部では、収益性の悪化が生じている。

#### イ. 過疎の状況

市の人口推移は、昭和 40 年に 73,879 人であったが、平成 22 年には 54,724 人と減少し、昭和 40 年から平成 22 年までの 45 年間の人口減少率は 25.9%で、山間部の人口減少率は 65.7%と著しく減少している。この減少率は、県内の他の過疎地域平均 39.3%を大きく上回っており、依然として人口の減少は続いている。とりわけ人口構成の老齢化が著しく 65 才以上の人口は 17,018 人で昭和 40 年に比べ 191.0%の増、全人口の 31.1%、4 人に 1 人以上が高齢者となっている。県内の高齢者比率が 26.2%であり、それを大きく上回っている。平成 27 年に策定した「南砺市人口ビジョン」によると、今後ますますこの傾向が強まるものと予測される。

このように過疎化が進んだ要因としては、第一に、山間部では冬期間の交通が途絶することが多く、平野部と比較して、極めて不便な生活を強いられてきたこと。

第二に、高度成長期における急速な産業構造、就業構造の変化に伴い、雇用の機会を求めて若者が大量に都市へ流出したこと。

第三に、基幹産業である農林業は、耕地面積が狭くかつ急峻な地形が多いことから近代化が遅れ、生産性が低く、労働条件も劣悪であることから、農林業が若者に対して魅力を失いがちであることや安定した就業の場がほとんど見当たらないことが若者の流出を決定的なものにした。

第四に、生活環境、医療、教育等などの整備が立ち遅れたことによる日常生活への不便さが挙げられる。

第五に、高齢化の進行に伴い高齢施設の整備や介護の人員確保等が十分でないことから過疎化の要因となっている。

本市では、このような実態の中で、過疎地域活性化特別措置法等に基づく過疎計画を樹立し、生活路線の改良整備を重点に、教育施設整備、老人福祉センター、高齢者コミュニティセンター、高齢者生活福祉センター、保育所、診療所などの福祉・医療施設整備、簡易水道、斎場、下水道など生活環境整備や、産業については、地場産業の振興を図るため山村振興対策事業、林業構造改善事業、農業基盤整備事業などの産業基盤の整備に力を注いできたところである。

また、過疎地域の様々な課題にきめ細やかに対応するため、平成 22 年度から過疎地域自立促進特別事業（ソフト対策事業）も実施してきた。

近年の特徴的な事項として、平成 20 年に名神高速道路・一宮ジャンクション（JCT）と北陸自動車道・小矢部砺波 JCT を結ぶ東海北陸自動車道 185km が全線開通したことが挙げられる。世界遺産に登録されている五箇山合掌造り集落等へのアクセスが大幅に向上し、旧過疎 3 村の利便性や観光の振興に大きく寄与することとなった。

旧平村地域では、五箇山和紙の里の拠点化、国民宿舎「五箇山荘」の施設整備、クロスカントリースキースキー場の拡充、全国規模のスキー大会の開催などが実施された。

上平地域では、五箇山合掌の里の施設整備、世界遺産プラットフォーム事業などが行われた。

旧利賀村地域では、従来からの「そば」を活用した地域おこしに加え、「演劇」、「トレイルランニング」、「薬草」などによる新たな地域づくりなどが行われた。

そのほかの主な事業として、五箇山地域の統合小学校の建設、桜ヶ池ハイウェイオアシスの再開発事業などが実施された。

なお、過疎地域の最重要課題として取り組んできた若者定住対策事業は、移住・定住専門職員の配置、各種助成制度の創設など、あらゆる施策の展開に努めてきたところであるが、若者に魅力ある雇用の場の創出が困難であったことなどから、依然として転出超過が続いている。

上記の状況を踏まえ、平成 25 年に「南砺市山間過疎地域振興条例」を新たに策定し、旧過疎 3 村も含めた山間過疎地域（以下、「過疎地域」という。）の継続的な振興を進めている。

## （２）人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、昭和 35 年には 76,908 人であったが、その後減少が著しく、いわゆる高度成長期にともない若者層の都市圏への転出が本格化し、平成 22 年までの 50 年間に 28.8 % 減少し 54,724 人となった。平成 27 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口は、53,582 人となっている。

昭和 55 年から昭和 60 年にかけて人口の減少は鈍化しているものの、その後は減少率が高くなっている。人口の減少の中身をみると出生人口の減少が平成 2 年から平成 22 年まで 10% 前後の減少率が続き、昭和 35 年の 0 歳～14 歳までの人口は、24,197 人であったが、平成 22 年では、6,435 人と 73.4% の大幅な減少となっている。また、高齢化比率は、平成 22 年で 31.1% と県平均よりも高く、この傾向は今後も続くものと思われる。

この状況は、出生率の低下、若者世代の転出超過などが大きな原因となっているが、子供を生き育てやすい環境づくり、出産・子育て世代の転出を抑制し、転入しやすい環境づくりが必要となる。

一方、産業別人口の動向の推移をみると、表 1-1 (3) にみられるように、昭和 35 年の就業人口は第 1 次産業 50.0%、第 2 次産業 25.7%、第 3 次産業 24.3% で第 1 次産業就業人口が圧倒的に多いが、昭和 45 年から昭和 50 年の高度成長期においては、第 2 次産業就業人口が 45.3% と約半数を占め、昭和 55 年以降第 3 次産業就業人口が伸び平成 12 年には、第 2 次産業

を抜き、平成 22 年には 54.6%を占めるようになった。それにともない、第 1 次産業就業人口は 6.7%へと減少した。第 3 次産業の伸びは、過疎地域では民宿などの観光関連産業を中心とするサービス業に大きな進展がみられる。

主な産業ごとの状況は、農業では、総耕地面積 6,919ha、農業経営体数 2,187 で、1 経営体当りの経営耕地面積は 3.16ha である。そのほとんどが第 2 種兼業農家であり、その就業者を見ても高齢者、女性が主であり、山間部においては、ほとんどの農家の経営耕地面積が 1.0ha 未満と生産性の低い地域となっている。

林業については、本市の総面積の約 8 割が林野であるが、そのうち民有林は、82.5%である。林家の経営規模は零細で、外材の影響もあり林業の生産活動は停滞気味である。

工業については、昭和 50 年代の高度成長期に山間過疎地域においても繊維工場が立地したが、近年の景気低迷による不況で廃業に追い込まれている。また、近年では、木を活用した木工関係の事業所が起業されているが、規模が小さく下請事業所が多いことなど景気の動向に影響されやすく若者の人材確保が進まないなど課題が多い。

商業については、山間部において日常生活用品を中心とした小売業が各集落に点在しているが、大部分が零細経営であり、かつ、近年東海北陸自動車道の五箇山 IC の開設や国道整備に伴い広域圏内をはじめ都市部での購買が増加しており、商圈の範囲が拡大による集落内での購買力の低下を余儀なくされているのが現状である。

観光については、(1) 南砺市の概況のイ. 過疎の状況の中で触れているが、白山国立公園の一部を含む恵まれた大自然や多くの民謡、民舞など伝統芸能や民芸品がある。また、世界遺産に登録された合掌造り集落をはじめとする文化財、さらには素朴な風土や人情、冬季の観光拠点ともなるスキー場、温泉などの魅力的な地域資源が多くある。過疎地域における重要な産業と位置づけており、上記の魅力を活かした「滞在・交流型観光」を推進している。



表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人		人	%	人	%	人	%
	76,908		73,879	△ 3.9	68,979	△ 6.6	67,583	△ 2.0
0歳～14歳	24,197		18,567	△ 23.3	15,308	△ 17.6	14,517	△ 5.2
15歳～64歳	47,121		49,464	5.0	46,983	△ 5.0	45,195	△ 3.8
うち15歳～29歳 (a)	17,515		18,166	3.7	16,206	△ 10.8	14,416	△ 11.0
65歳以上 (b)	5,590		5,848	4.6	6,688	14.4	7,871	17.7
若年者比率	22.8		24.6	—	23.5	—	21.3	—
高齢者比率	7.3		7.9	—	9.7	—	11.6	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	66,844	△ 1.1	66,422	△ 0.6	65,113	△ 2.0	62,965	△ 3.3
0歳～14歳	14,059	△ 3.2	13,183	△ 6.2	11,232	△ 14.8	9,334	△ 16.9
15歳～64歳	43,594	△ 3.5	42,983	△ 1.4	42,126	△ 2.0	39,848	△ 5.4
うち15歳～29歳 (a)	11,574	△ 19.7	10,492	△ 9.3	10,440	△ 0.5	10,170	△ 2.6
65歳以上 (b)	9,191	16.8	10,256	11.6	11,755	14.6	13,783	17.3
若年者比率	17.3	—	15.8	—	16.0	—	16.2	—
高齢者比率	13.7	—	15.4	—	18.1	—	21.9	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%
	60,182	△ 4.4	58,140	△ 3.4	54,724	△ 5.9
0歳～14歳	8,112	△ 13.1	7,106	△ 12.4	6,435	△ 9.4
15歳～64歳	36,649	△ 8.0	34,473	△ 5.9	31,230	△ 9.4
うち15歳～29歳 (a)	9,555	△ 6.0	8,374	△ 12.4	6,538	△ 21.9
65歳以上 (b)	15,421	11.9	16,561	7.4	17,018	2.8
若年者比率	15.9	—	14.4	—	11.9	—
高齢者比率	25.6	—	28.5	—	31.1	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 61,138	% -	人 58,980	% -	% △ 3.5	人 56,097	% -	% △ 4.9
男	29,344	48.0	28,193	47.8	△ 3.9	26,826	47.8	△ 4.8
女	31,794	52.0	30,787	52.2	△ 3.2	29,271	52.2	△ 4.9

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 54,210	% -	% △ 3.4	人 53,582	% -	% △ 1.2
男	25,884	47.7	△ 3.5	25,590	47.8	△ 1.1
女	28,326	52.3	△ 3.2	27,992	52.2	△ 1.2

表1-1(3)人口の見通し(南砺市人口ビジョン)

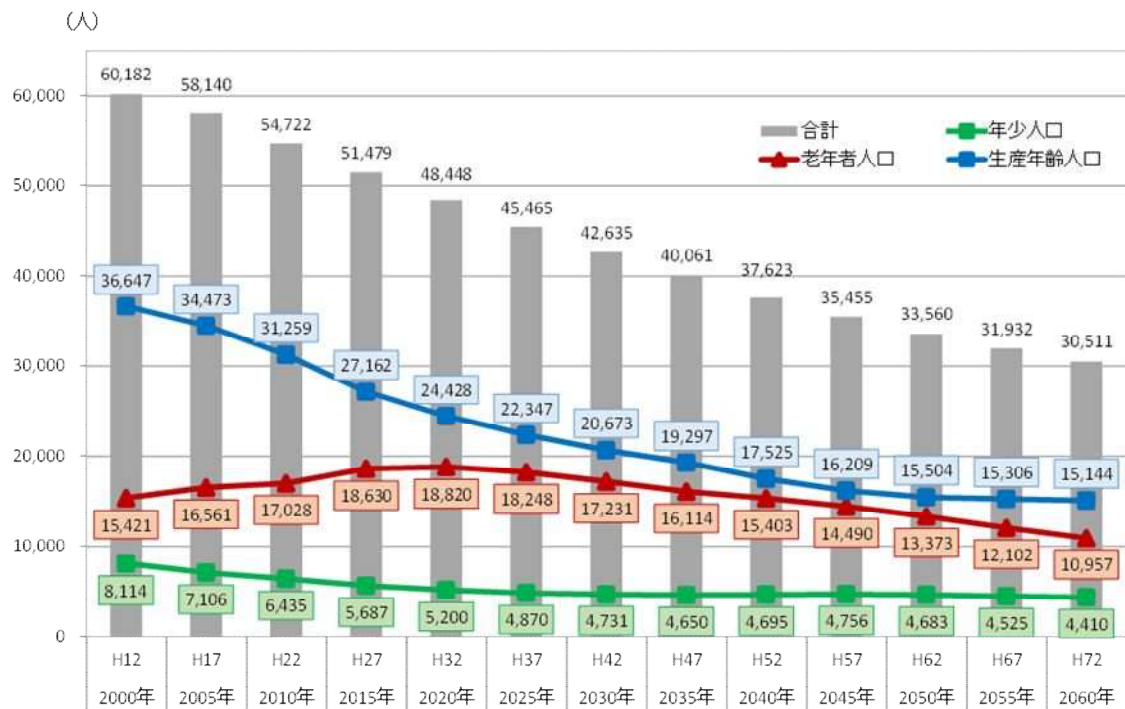


表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 42,912		人 42,478	% △ 1.0	人 42,100	% △ 0.9	人 39,020	% △ 7.3
第1次産業 就業人口比率	% 49.8		% 39.2	—	% 30.4	—	% 19.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 25.8		% 34.4	—	% 40.0	—	% 45.3	—
第3次産業 就業人口比率	% 24.4		% 26.4	—	% 29.6	—	% 35.5	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 38,719	% △ 0.8	人 37,607	% △ 2.9	人 36,873	% △ 2.0	人 36,183	% △ 1.9
第1次産業 就業人口比率	% 15.5	—	% 12.2	—	% 9.2	—	% 8.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 46.3	—	% 48.3	—	% 48.7	—	% 47.2	—
第3次産業 就業人口比率	% 38.2	—	% 39.5	—	% 42.1	—	% 44.6	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 33,217	% △ 8.2	人 30,923	% △ 6.9	人 28,004	% △ 9.4
第1次産業 就業人口比率	% 6.2	—	% 7.0	—	% 6.7	—
第2次産業 就業人口比率	% 45.2	—	% 41.3	—	% 38.7	—
第3次産業 就業人口比率	% 48.6	—	% 51.7	—	% 54.6	—

### (3) 行財政の状況

平成 16 年 11 月 1 日に 4 町 4 村が合併し、人口約 6 万人の本市が誕生した。現在の本市の行政機構は、特別職 2 名と一般職員 643 名（病院事業関係を除く）で構成されている。また、議会議員定数は、24 名（次回の一般選挙より 20 名）である。各種行政委員会、事務局職員には専任職員を配置している。さらに、本市は、全国的にもまれな分庁舎方式を採用しており、4 つの分庁舎と 8 つの行政センターからなっている。

行政運営では、各集落代表者からなる区長会を組織し、市民と行政のパイプ役としての機能を分担しているほか、各地域に地域課題などを審議する場として地域審議会も設置している。

また、市民の要望などを市政に反映させるため、各種団体との懇談会や自治振興会ごとに「地域づくり談義」を開催している。

平成 24 年には、「南砺市まちづくり基本条例」を制定し、「市民が主体」、「情報共有」、「協働」の原則のもと、市民が主体となり協働のまちづくりを進めている。

当面の行政課題は、公共施設のマネジメントである。多数の町村が合併した本市では、合併前の市町村から引き継いだ公共施設が、類似団体と比較して多くなっていることから、平成 27 年に南砺市公共施設総合管理計画を策定し、中長期的な公共施設の総合的なマネジメントを進める必要がある。

本市の財政状況については、表 1-2 (1) 市町村財政の状況のとおりである。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	43,349,083	38,844,550	39,679,522	41,093,362
一般財源	25,786,500	23,411,636	23,795,152	24,805,843
国庫支出金	2,063,768	3,643,828	3,858,776	3,666,377
都道府県支出金	3,936,390	1,776,068	2,728,377	1,920,304
地方債	4,475,900	4,334,900	4,727,404	6,295,030
うち過疎債	728,400	783,700	644,600	490,200
その他	7,086,525	5,678,118	4,569,813	4,405,808
歳出総額 B	41,153,318	36,690,758	37,712,750	39,084,541
義務的経費	13,431,754	13,379,553	13,402,396	13,314,385
投資的経費	10,732,738	8,511,961	8,214,009	9,285,961
うち普通建設事業	10,280,695	8,034,830	7,907,704	9,102,443
その他	15,767,226	11,956,375	13,422,029	13,619,001
過疎対策事業費	1,221,600	2,842,869	2,674,316	2,865,194
歳入歳出差引額 C (A-B)	2,195,765	2,153,792	1,966,772	2,008,821
翌年度へ繰越すべき財源 D	582,745	588,949	364,113	379,499
実質収支 C-D	1,613,020	1,564,843	1,602,659	1,629,322
財政力指数	0.348	0.390	0.402	0.389
公債費負担比率	19.8	20.4	19.2	19.6
実質公債費比率	—	17.2	14.3	8.1
起債制限比率	8.7	11.0	—	—
経常収支比率	78.1	91.9	80.5	77.3
将来負担比率	—	—	26.7	—
地方債現在高	44,105,242	49,026,285	42,236,418	43,508,350

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道						
改良率 (%)	24.4	61.6	68.9	73.0	75.2	75.2
舗装率 (%)	7.5	54.9	71.1	80.3	80.2	80.2
農道						
延長 (m)	—	—	—	—	168,891	74,454
耕地1ha当たり農道延長 (m)	50	100	97	73	—	—
林道						
延長 (m)	—	—	—	—	424,081	426,954
林野1ha当たり林道延長 (m)	12	20	30	35	—	—
水道普及率 (%)	65.6	94.5	95.7	99.8	98.8	98.8
水洗化率 (%)	0.0	0.0	78.7	72.0	88.3	90.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13	14	14	15	—	—

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

##### ア. 基本的方向

過疎地域は、人口減少・高齢化、地域産業の低迷などにより、地域の活力が低下している。特に、地理的条件の厳しい地域では、生活環境、交通、医療・福祉など、住民生活において課題を抱えている。

しかしながら、過疎地域は、「水源かん養」、「洪水防止等による美しく風格ある国土の保全、豊かな自然並びに水及び待機の浄化による環境の保全」、「自然及び文化とのふれあいを通じた教育の場」、「心身の安らぎの空間」といった公益的機能を有し、市民生活の向上に重要な役割を担っている。過疎対策の推進に当たっては、過疎地域の公益的機能を適切に評価し、過疎地域が積極的な意義を有する地域であるとの認識に立った上で、次のとおり過疎地域自立促進の基本的方向を定めるものとする。

今後の過疎対策においては、真に必要な社会基盤等のハード整備に取り組むとともに、地域の実情に応じたソフト面の対策が重要であるとの認識を持ち、地域住民の生活に密接したソフト対策事業の実施について配慮していくものとする。

過疎地域自立促進特別措置法の改正により、平成 29 年 4 月から本市全域が「過疎地域」の指定（法第 2 条第 2 項）を受けることになった。人口減少などによる地域活力の低下は市域全体で顕在化している現状を踏まえ、市域を一体とした自立促進について考慮する必要がある。

##### I. 地域の特性を活かした産業の振興

人口減少・高齢化に対処するため、地域の特性を活かした産業の振興を図り、地域を支える担い手の育成及び確保に努める。

また、地域ならではの資源の活用や、中小企業者と農林漁業者の連携による新商品開発等の取組みの推進、及び地域に受け継がれている地場産業・伝統産業の振興により、地域経済の活性化を図る。

さらに、新規起業が行いやすいように、技術面、人材面、経営面、情報面、資金面など局面に応じて様々な支援を行う体制を充実させるなど、起業の積極的な促進を図る。

従来から、地形的・気象的悪条件を克服しつつ振興を図ってきた農林水産業については、多様な担い手が確保され、地域の特性に応じた産業構造が確立されるとともに、農地や森林が良好に保たれて生産活動等を持続けられるよう持続性を持った発展を図る。

また、農林水産業が併せ持つ多面的機能の維持・発揮や、住み良く豊かな農山漁村を形成するため、幅広い観点から施策を展開する。

##### II. 広域的な交通通信ネットワークの形成

住民の活動範囲の拡大や産業振興のため、非過疎地域との広域的な交通ネットワークの形成を目指して、道路整備を引き続き推進するとともに、既存道路の損傷・劣化等を把握し、将来にわたって適切な管理水準の維持に努める。また、冬期間の交通確保の不安があ

るところの道路整備や除雪の徹底に努める。

さらに、高齢者や子供などの他に交通手段を持たない者の足を確保するため、バスの運行確保に努める。

また、防災行政無線施設及び防災情報システムを効率的に整備するとともに、地域住民が都市部と比較して遜色なく高度なサービスを楽しむことができるよう、インターネットや光ファイバー、移動通信用鉄塔施設などの情報通信基盤の整備を促進し、総合的生活関連情報の提供、収集の利便性の向上、コミュニティとしての連帯、連帯意識の醸成、地域間交流の推進、地域産業の活性化に取り組む必要がある。

さらに、住民の情報活用能力の向上、保健・医療・福祉、教育、消防・防災や産業など様々な分野におけるICT（情報通信技術）の活用、行政の情報化、地域情報の発信などを通じて、過疎地域における情報化を推進する。

### Ⅲ. 快適で安心できる生活環境の整備

過疎地域の住民生活の利便性が確保され、安心して生活できる地域づくりが、過疎地域の自立を促進するための基礎的な条件である。

生活環境の整備として、水道、下水処理施設などの普及を進め、消防・救急施設の整備を推進し、救急救命体制の強化を図る。

高齢者の保健福祉の増進としては、すべての高齢者が人として尊重され、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を構築するため、

- ①幸せに生涯を過ごせる協働のまちづくり
- ②健康寿命を伸ばし、互いに支えあい、独居・老々世帯も安心して暮らせるまちづくり
- ③地域包括医療・ケア（地域包括ケア）で家族の絆と地域の絆を結ぶまちづくり
- ④介護が必要になっても、家族とともに安心して暮らせ、自宅で穏やかな死が迎えらるまちづくり
- ⑤一人暮らしの認知症の方が笑顔で暮らせるまちづくり

の5項目をまちづくり規範として、高齢者に対する総合的、計画的な施策展開を図る。

医療の確保としては、医師確保に努めるとともに、市民病院、診療所と地域の関係機関等との連携を強化し、広域的な医療ネットワークの形成を図る。

教育の振興としては、教育機会の拡充、教育効果の質的向上を図り、高齢化に対応した生涯学習、生涯スポーツの充実も図る。

### Ⅳ. 活力と温かいふれあいに満ちた地域づくり

地域文化の振興として、過疎地域が有する美しい自然、歴史的・伝統的な文化遺産、民俗芸等の特色ある文化を保存・継承していくとともに、その特色を活かした都市住民などとの交流により、新たな文化としての発展を目指す。

集落の整備では、生活環境や交通確保を行うとともに、集落機能の維持のため、都市部との交流をはじめとした地域間交流の推進等により、地域を担う人材の育成・確保に努め



る。

また、過疎地域が活力を維持していくため、NPOや企業、都市住民などの多様な主体が地域に入って、住民と連携しながら活動を行うことができるよう支援を図る。

#### イ. 対策の実施にあたって

過疎対策の実施にあたっては、創意工夫を凝らした集落及び地域住民の自主的・主体的な取り組みが大切なことであり、住民の自主的・主体的な取り組みを積極的に推進するとともに、コミュニティの維持、自治組織の育成などについて、市及び各過疎地域は努力していくものとする。

地域が自主的な取り組みを行う際に、専門的な知識、人材の不足が課題となることから、産（企業）・官（政府・地方自治体）・学（教育機関）・金（金融機関）などとの連携し、専門的な知見を活用し地域課題を解決していくことを推進する。また、地域おこし協力隊制度の積極的な活用及び隊員が十分に活躍できる環境の整備にも引き続き努めていく。

なお、本計画は、国・県・市などが定める各種計画と整合性を確保し、財源計画に基づいた事業計画をたて、計画の実効性の確保に努めることとする。

特に、「南砺市総合計画」、「南砺市公共施設等管理計画」（以下「公共施設等再編計画」という。）、「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）、「南砺市山村振興計画」との連携・整合については、特に配慮していくものとする。

#### （５）計画期間

計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5箇年間とする。

#### （６）公共施設等総合管理計画との整合

平成27年に策定した「公共施設等総合管理計画」では、本市は人口に比して公共施設等の建物総延床面積が大きく、今後の人口や財政見通しを考慮すると、すべての施設を維持することは不可能であり、公共施設の縮減が必須であるとされている。

さらに計画では、次の基本方針を掲げている。

- ①新たな行政需要が生じた場合にあつては、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。
- ②既存施設の更新（建替え）にあつては、行政サービスの必要水準（質）及び量に着目し、まずは、他の既存施設と併合した複合施設としての整備を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。
- ③将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設保有総量で約50%、25万㎡を目標に縮減する。

本計画においても、上記の基本方針に則った施設等の整備を実施していく必要がある。



## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア. 農業

経営耕地面積 6,919ha のうち田面積が 6,663ha で 96.3%を占め、農業経営体 1 経営体当たりの平均経営耕地面積は 3.16ha であり、農家の 81.1%が第 2 種兼業農家である。

本市では、生産性の高い土地利用型農業を推進するため、広域農道や大区画ほ場、農道、農業用排水路など農業生産基盤の整備を推進し、高品質な米を基幹作物とした水田農業の振興、地域に根ざした農業の振興を実施してきた。さらに、集落型経営体の育成など農業経営体制の強化を推進、融資支援制度の充実などによる農業の近代化や農地の有効利用を図り、効率的・安定的な農業経営を推進してきた。これらの施策は、今後も継続していく必要がある。

今後は、加工品や特産品づくりなどの高付加価値化によって消費拡大を推進する一方、市民や観光客への周知活動を展開するなど地産地消を基本とした流通・販売体制の構築が必要となってくる。

また、グリーン・ツーリズムなど農業を中心とした交流・体験型観光の推進や農業と他業種との連携を推進し、自然と調和した農業振興の推進も、今後実施していく必要がある。

その他の課題として、農業、農地を守る後継者不足、イノシシなどの鳥獣被害がある。これらの対策は過疎地域から早急に求められているところである。

#### イ. 林業

森林面積は 52,490ha であり、総面積の 78.5%を占めている。そのうち国有林は 17.5%で、民有林は 82.5%である。民有林のうち 33.7%が公有林等で占められ、水源かん養、山地保全等森林の公益的機能を果たしている。

一方、森林における人工林率は 28.8%と小さく、森林の保有規模は 5ha 未満の家族林業経営体が全体の 31.5%と森林経営規模は零細であり、林業従事者が少ないことから、隣接する複数の所有者の森林を取りまとめて、間伐等の森林施業を効率的に実施する「施業の集約化」が進められている。

今後は、優良林木の育成により森林の持つ多様な機能の維持・増進を図るとともに、計画的な森林の造成を進めるとともに、林産物の特産化、ブランド化に取り組むほか、森林組合の経営強化と担い手確保など林業経営の安定化を図っていく必要がある。

そのほかに、本市が推進している「南砺市エコビレッジ構想」に鑑み、市産材の活用、再生可能エネルギーの利活用など、森林資源の循環利用が可能な森づくりを進めていく必要がある。

#### ウ. 内水面漁業

豊富な水資源を利用した岩魚、ニジマスの養殖が主体であり、清流河川への放流や市内

外の民宿などでの活用が図られている。今後は、魚族資源の保護・増殖及び観光・レジャーとの連携の中で、更に販路の拡大や二次加工の研究開発、養殖業者の技術の向上や水源対策に努める必要がある。

#### エ. 地場産業

地域のある資源を活用して、地域独自の産業をおこし、育てることは、過疎地域の活性化に大きな役割を果たすものである。本市では、和紙、木彫刻、木工品、民芸品、山菜、養魚、アニメ制作などが地場産業となっている。

近年では、特に和紙、木彫刻、アニメ制作などが、新しい技術、商品開発などにより国内外に販路を広げている。今後、これらの産業を一層の振興を図るとともに、未利用資源の発掘、磨き上げに努める必要がある。また、後継者育成、技術の伝承について支援することで、過疎地域の雇用の創出にも努める。

また、ビジネスマッチングの機会の提供などにより、販路の拡大や観光と結びついた特産品の振興を図るとともに、消費者ニーズ等の収集、活用に努める。

さらに、小規模・零細な企業が多い地場産業において、経営体質の改善、特産品の情報発信等による販路の確保・拡大等を図り、製品のブランド化、新商品の開発を進める必要がある。

総合戦略においても、「地域の伝統資源の活用」、「なんとブランド開発」が重点事業となっており、本計画と連携した事業実施が望まれる。

#### オ. 企業の誘致対策

通勤圏となる砺波広域圏内や金沢市などへの交通網の整備を行うとともに、本市への企業誘致を推進する必要がある。また、これまでの東海北陸自動車道や国・県道の整備による名古屋市や金沢市との近接性に加え、北陸新幹線開業による首都圏との時間が短縮されたことも活かし、積極的な企業誘致活動を行うことが可能となっている。

また、平成28年に完成するクリエイタープラザや、テレワークオフィスの環境整備を支援することなどで、新たな働き方の提案による企業誘致を推進し、産業育成を進めることが望まれる。

#### カ. 起業の促進

本市は、豊かな自然に恵まれ、清浄な水や空気、静寂な環境、安価な土地の提供等を通じて、新たな起業の可能性を有していると言える。

また、ICTの進展や交通条件の改善等により、過疎地域においても地理的ハンディキャップを克服し、小規模であっても多種多様なアイデアを基にした起業の可能性がでてきたと言える。

今後はこれらの特性を活かし、テレワークオフィスの環境に適した情報通信関連産業をはじめ、地域の資源を活用した新しい地場産業、高齢化社会に対応した医療・介護関連産業な

どの新規事業の立ち上がりを積極的に支援する必要がある。

また、総合戦略で挙げられている「若者、女性の起業支援」、地元の中小企業・小規模事業者が活動しやすく成長できるビジネス環境である「エコノミックガーデニングの実現」といった施策と連携し、起業数が増加することが望まれる。

#### キ. 商業の振興

商業については、今後も住民の利便に貢献していく方向で発展を図る必要がある。

「ICTの活用」、「宅配制度の導入」、「移動販売」など新しいサービスの実施、検討も積極的に進めていく必要がある。

また、観光産業との連携の可能性について研究を進め、観光客を対象とした商店については、素朴さを尊重した店舗展開と、飲食などを取り込んだ核となる施設の展開の二方向からその発展を図る。

また、過疎地域の商店等は、全体的に小規模・零細であり、後継者不足を課題としている事業主が多いことから、経営支援や後継者育成支援なども進めていく必要がある。

#### ク. 観光及びレクリエーション

五箇山の美しい自然と歴史的・文化的観光資源を求めて世界遺産「五箇山の合掌造り集落」を訪れる観光客やスキー場への来場者数は、減少傾向にある。

対策としては、これらの全国に誇ることができる話題性のスポットを積極的に活用したイベントづくりなど、地域の魅力ある観光資源の新たな開発が必要である。

また、増加傾向にある外国人旅行者への対応、将来のリピーターに結びつく可能性の高い修学旅行の誘致活動、主要な観光資源に伝統芸能などを結びつけた付加価値の高い観光モデルルートを設定などとともに、市域を超えた広域観光のニーズへの対応を支援するなど滞在・交流型観光を推進する必要がある。

さらに、冬季における観光客の誘致に努め、年間を通した観光産業の活性化を図る必要がある。

一方、都市住民の間では、美しい景観や豊かな自然に対し、「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」等の心の豊かさを重視したライフスタイルが注目されており、過疎地域での生活体験や都市住民との交流といった、グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムなどを推進する必要がある。

なお、観光及びレクリエーション施設については、類似施設が多いという現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める必要がある。

## (2) その対策

### ア. 農業

①農業経営の近代化と合理化のための、生産基盤の整備を推進する。

②遊休農用地の有効利用と水稻に代わる特産品（干柿、里芋、そば、赤かぶ等）の振興や

新たな特産品の開発研究を推進する。

- ③農業の担い手の育成、確保と生産性の高い地域ぐるみの営農体制の確立を図る。
- ④生産物直売所などの整備により、複合的農業の推進による農家所得の向上に努める。
- ⑤消費者ニーズに適した農産物を生産、地産地消の推進を図る。
- ⑥6次産業化の推進を図る。
- ⑦南砺ブランドの強化を図る。
- ⑧グリーン・ツーリズムなど農業を中心とした交流・体験型観光の推進や農業と他業種との連携を推進し、自然と調和した農業振興を推進する。
- ⑨鳥獣害被害対策への対策、調査を行う。

#### イ. 林業

- ①動植物の生態系の保護に努め、森林保育管理事業を継続して行うことにより、優良林木の育成及び森林の保全を図る。
- ②林業作業班の育成強化を図り、林業担い手の確保を推進する。
- ③治山事業の推進を図り、山地の崩壊等、国土の保全に努める。
- ④市産材の活用、再生可能エネルギーの利活用など、森林資源の循環利用が可能なシステムを構築する。

#### ウ. 内水面漁業

- ①放流事業の促進により、魚族資源の増殖に努める。
- ②観光と結びついた内水面漁業の振興を模索する。
- ③二次加工など、付加価値向上を促進する。

#### エ. 地場産業

- ①既存の地場産業への支援を行うことで、当該産業のさらなる発展を図る。
- ②未利用資源の発掘、磨き上げにより、新たな地場産業の創出を行う。
- ③技術習得の奨励、支援を行うことにより、後継者の育成を行うとともに、地域の新たな雇用を創出する。

#### オ. 企業の誘致対策

- ①通勤圏の交通網の整備にあわせて、企業誘致を推進する。
- ②企業の求める条件などを的確に把握、分析し、本市の利点を明確にする。
- ③テレワーク環境の整備の支援など、企業が進出しやすい環境の整備を行う。

#### カ. 起業の促進

- ①環境整備、制度設計などにより、起業がしやすい環境を整備する。
- ②起業がしやすい環境であることを、積極的にPRする。

#### キ. 商業の振興

- ①住民のニーズに対応できる魅力ある商業街区の形成を図る。
- ②時代に合致した新しいサービスの実施、検討を推進する、
- ③土産店など観光客に喜ばれる魅力ある商店づくりを推進する。
- ④経営支援、後継者育成を推進する。

#### ク. 観光又はレクリエーション

- ①世界遺産などを核とした、自然と調和のとれた魅力ある観光地づくりを推進する。
- ②地域の魅力ある観光資源の新たな開発を行う。
- ③市域を超えた広域観光のニーズへの対応を支援するなど、滞在・交流型観光を推進する。
- ④冬季における観光客の誘致に努め、年間を通じた観光産業の活性化を図る。
- ⑤新たなライフスタイル、ニーズなどに対応した、観光のスタイルを構築する。
- ⑤観光協会などの組織強化と育成に努める。
- ⑥広域的な観光振興体制の強化、施設整備などを行う。
- ⑥史跡、有形の文化財、郷土芸能、民俗資料などの保存伝承を推進する。
- ⑦外国人旅行者への対応を強化する。
- ⑧観光及びレクリエーション施設については、類似施設が多いという現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

(3) 計画

事業計画 (平成 28 年度～令和 2 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
1. 産業の振興	(1) 基盤整備			
		農業	県営農業農村整備事業負担金	富山県
		中山間地域整備事業負担金 (となみ・なんと山麓地区)	富山県	
		市単独土地改良事業	南砺市	
		中山間地域等直接支払交付金	南砺市	
	林業	県単独森林整備事業	森林組合	
		公共造林事業上乗せ	森林組合	
		市有林造成事業	南砺市	
		公共造林事業市有林所有者負担金	南砺市	
		森林総合研究所分収造林事業 (保育管理)	南砺市	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	農業用機械整備事業	南砺市	
	林業	園芸植物園改修事業	南砺市	
	(5) 企業誘致	桜ヶ池ハイウェイオアシス再開発事業	南砺市	
	(7) 商業			
	その他	福光会館施設整備事業	南砺市	
	(8) 観光又はレクリエーション	たいらスキー場施設整備事業 圧雪車購入 2台	南砺市	
		たいらスキー場施設整備事業 グレンゲ整備、場内施設整備	南砺市	
		タカンボースキー場施設整備事業 圧雪車購入 1台	南砺市	
		IOX-AROSAスキー場施設整備事業 圧雪車購入 2台	南砺市	
		IOX-AROSAスキー場施設整備事業 場内施設整備	南砺市	
		合掌の里施設整備事業	南砺市	
		城端駅周辺施設整備事業	南砺市	
		相倉バス停改修事業	民間団体	
		ゆ～ゆうランド花椿改修事業	南砺市	
ふれあい温泉センター「ゆ～楽」改修事業		南砺市		
利賀活性化施設改修事業		南砺市		
福光温泉改修事業		南砺市		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		いなみ交流館ラフォーレ改修事業	南砺市
		安居緑地広場改修事業	南砺市
		くろば温泉改修事業	南砺市
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	なんとの森づくり提案事業	南砺市
		伝統産業振興事業	南砺市
		商工業振興事業	南砺市
		過疎地域観光事業発掘事業	南砺市
		過疎地域観光振興事業	南砺市
		アニメツーリズム事業	南砺市
		世界遺産バス運行事業	南砺市 加越能バス㈱
		南砺金沢線バス運行事業	南砺市 加越能バス㈱
	(10) その他	山村活性化支援交付金事業	民間団体
		6次産業起業支援融資事業	南砺市
		なんのと農村定住事業	南砺市
		地場産農作物消費向上事業	南砺市
		農・福連携食材活用事業	南砺市
		地域振興運動事業	南砺市
		富山県棚田保全活動支援事業	南砺市
		とやま型冬季林業チャレンジ支援事業	南砺市
		「森の学校」創設事業	南砺市
		自然環境保全活動支援事業	南砺市
		有害鳥獣対策事業	南砺市
		南砺ブランド商品開発事業	南砺市
クリエイター育成マッチング事業		南砺市	
伝統的工芸品後継者育成支援事業		南砺市	
和紙伝統工芸館運営事業		南砺市	
企業立地奨励事業 小規模事業者応援制度事業	南砺市		
公共施設再編後の施設を活用した企業誘致事業	南砺市		
起業家育成支援事業	南砺市		
女性起業家育成道場事業	南砺市		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		商店後継者支援事業	南砺市
		観光産業振興育成事業	南砺市

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方（基本方針、短期目標、中期目標）」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。



### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア. 市道

本市山間部にあつては冬期間の交通の確保のため、平野部にあつては通勤・通学の利便性を高めるための整備に重点を置き、交通安全等にも留意し、産業・観光開発等の過疎地域自立促進事業との関連を考慮して整備に努めており、今後も継続した整備が必要である。

さらに、市民生活の利便性向上の観点から、集落間を結ぶ生活道路や農林業の振興にも寄与する道路整備の推進及び雪崩、落石などの危険箇所の対策も継続して進める必要がある。

また、都市交流軸及び地域連携軸として位置づけた本市と近隣都市を結ぶ国・県道やこれに接続する補助幹線道路などの整備と促進に努め、市の一体化の促進や循環性の向上を図る必要がある。

一方、整備されてきた現道の道路構造物の老朽化が進行していることから、劣化等による交通への影響や、災害時の集落の孤立が懸念されることから、今後の維持管理や防災・減災対策について計画的に実施していく必要がある。

##### イ. 農道及び林道

農道整備については、生活道路を重点に整備してきたが、今後も山間部においても平野部並みの営農条件を目指して整備を進め、特に農業集落の生活環境の改善に資する農道の整備が必要である。

林道整備については、山のみち地域づくり交付金林道や森林基幹林道などの整備促進や市内林道の開設、舗装及び森林保育のための作業道を開設し林野の高度利用、森林の保全を図る必要がある。

##### ウ. 交通確保対策

冬期間に地域住民や観光客などが安心して通行できるよう、除雪機械の整備充実を図り、雪に強い交通ネットワークづくりを行うほか、地域ぐるみで除雪に取り組む集落への除雪機械の整備にも支援をする必要がある。

過疎地域においては、路線バスやコミュニティバス等が重要な公共交通機関であるが、バス需要はモータリゼーションの進展、人口の流出等により減少傾向が続いている。現在運行されているバス路線の一部がその存続を懸念されているが、小・中学生、高校生、その他交通手段を持たない高齢者等にとって重要な役割を担う公共交通の役割を明確にし、地域の実情に応じた輸送力の確保に努める必要がある。

一方、デマンドバス・タクシーの実証運行の実施・支援、自家用有償旅客輸送、観光・産業に特化した新たな公共交通路線の開拓など、地域の実情に応じた新たな交通手段の調査、実施も過疎地域にとって必要な施策といえる。

## エ. 電気通信施設

災害に関する情報の迅速かつ的確な収集及び伝達を図るため、防災行政無線施設のデジタル化、充実などにより、地域防災体制の整備を図る必要がある。

また、過疎地域における電気通信格差の是正については、携帯電話等の山間部等における不感地域の解消を図るための移動通信用鉄塔施設の整備促進、地域での産業振興を図るために光ファイバー網を始めとするインターネット利用環境の整備を図る必要がある。

## オ. 情報化

希薄になりつつある地域コミュニティや行政サービスを補完する機能として、ICTの活用の促進は特に山間地を抱え、高齢比率の高い当市において重要な課題といえる。

これまで、CATV網の普及やワンセグ放送アンテナの設置などのハード整備を中心に進めてきたが、これからは高齢者や生活弱者にやさしく、防災、地域の安全面に配慮したソフト面での施策が重要となる。

また、電子申請などの情報システムへのニーズの高まりや住民サービスの効率化を図るために、行政運営でも積極的にICTを活用する必要がある。

実施にあたっては、クラウド技術、スマートフォンの活用など新たな技術の検討・活用に取り組み、戦略的な情報化を進める必要がある。

## カ. 地域間交流

美しい自然、歴史的・伝統的な文化遺産、民俗民芸等の地域の特性を活かした都市との共生・対流あるいは国際交流を促進して、地域の魅力の向上を図ることが重要である。このため、地域自らの選択に応じて自主性と創意工夫を発揮し、従来の施策にとらわれない新たな視点で、姉妹都市・友好都市交流、山村留学、イベント、体験農園等の地域間交流を積極的に実施・支援する必要がある。

また、地域間交流の推進にあつては、当市が進める「滞在・交流型観光事業」、総合戦略にて提唱されている「貢献市民制度」などに関連づけた事業の進め方が必要となる。

## (2) その対策

### ア. 市道

- ①市道の改良、舗装の推進と冬期交通確保のための除雪や消融雪対策を推進する。
- ②交通安全対策として、雪崩、落石の危険箇所の対策に努める。
- ③既存の道路構造物等の適切な維持、管理に努める。

### イ. 農道及び林道

- ①農道の開設を行い、生活関連農道としての整備を図る。
- ②森林基幹林道、団体営林道の開設を促進するとともに、既設林道の改良、舗装を促進する。

- ③作業道開設の促進を図る。
- ④既存の道路構造物などの適切な維持、管理に努める。

#### ウ. 交通確保対策

- ①冬期間の交通、安全な生活環境を確保するため、除雪機械の整備充実を図る。
- ②地域住民の足として市営バスの運行充実に努める。
- ③民間路線バス等運行の維持に努める。
- ④地域の実情に応じた新たな交通手段の調査、実施に努める。

#### エ. 電気通信施設

- ①防災行政無線のデジタル化、整備を進める。
- ②携帯電話、デジタルテレビ放送などの不感地帯、インターネット利用環境が劣っている地域で格差解消のための整備を進める。

#### オ. 情報化

- ①ICT技術を活用した地域課題を解決する事業を実施する。
- ②行政運営に積極的にICT技術を活用し、住民サービスの向上を図る。
- ③クラウド技術、スマートフォンの活用、Wifi環境の整備など新たな技術の検討・活用に取り組む。

#### カ. 地域間交流

- ①交流人口の拡大を図る。
- ②友好都市交流及び姉妹都市交流事業を促進する。
- ③地域づくりや地場産業振興分野において、関連団体等と積極的に交流を図る。
- ④「交流観光事業」、「貢献市民制度」などと関連づけた地域間交流事業を促進する。

(3) 計画

事業計画 (平成 28 年度～令和 2 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道  道路	市道下出入谷線改良舗装 L=375m W=6.5m	南砺市
		市道坂上百瀬線改良舗装 L=1,500m W=5.0m	南砺市
		市道豆谷菅沼線改良舗装 L=2,100m W=5.0m	南砺市
		市道上梨小原線改良舗装 L=410m W=5.0～6.0m	南砺市
		市道利賀百瀬川線改良舗装 L=550m W=8.0m	南砺市
		市道土山能美線改良舗装 L=960m W=6.5m	南砺市
		市道利賀診療所線改良舗装 L=172m W=6.0m	南砺市
		市道高草嶺線改良舗装 L=200m W=5.0m	南砺市
		市道新屋 3 号線改良 L=70m W=6.0m	南砺市
		市道藤巻線改良 L=420m W=5.0m	南砺市
		市道砂子谷人母線改良舗装 L=300m W=8.0m	南砺市
		市道中の平線改良舗装 L=284m W=6.5m	南砺市
		市道上村口線改良舗装 L=440m W=6.5m	南砺市
		市道中畑線改良 (災害防除・小規模急傾斜地崩壊対策事業) 防護柵工 L=45m	南砺市
		相倉集落道路路肩整備 L=150m W=3.2m	南砺市
		市道大藪坪野 1 号線改良舗装 L=140m W=11.0m	南砺市
		市道二日町線他改良舗装 L=690m W=12.0m	南砺市
		市道中横町二日町線改良舗装 L=450m W=9.5m	南砺市
		市道坂下閑乗寺線改良舗装 L=50m W=6.5m	南砺市
		市道遊部 10 号線改良舗装 L=132m W=5.0m	南砺市
		市道前田安居線改良舗装 L=120m W=8.5m	南砺市
		城端駅前広場線改良 L=100m W=10.0m	南砺市
		市道下梨渡原線改良 L=90.0m W=6.0m	南砺市
		市道小坂岩木線改良 L=1030m W=11.0m	南砺市
		市道野田上原線改良 L=390m W=11.0m	南砺市
		市道国広南原線改良 L=600m W=11.0m	南砺市
		市道高屋井口線改良 L=1150m W=12.0m	南砺市

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		市道高堀太美山線改良 L=570m W=3.5m	南砺市
		市道高畠城端栄町線改良 L=1080m W=12.0m	南砺市
		市道石黒北山田線改良 L=650m W=10.0m	南砺市
		市道苗島安清線改良 L=870m W=2.5m	南砺市
		市道二日町広安線改良 L=1440m W=12.0m	南砺市
		市道野田法林寺線改良 L=580m W=10.0m	南砺市
		市道寺家高儀線改良 L=180m W=5.0m	南砺市
		市道桜ヶ池クアガーデン線改良 L=500m W=5.0m	南砺市
		市道荒木31号線改良 L=80m W=9.0m	南砺市
		市道理休1号線改良 L=170m W=9.0m	南砺市
		市道竹林宮後線改良 L=170m W=7.0m	南砺市
		市道経塚立野2号線改良 L=350m W=5.0m	南砺市
		市道閑乗寺3号線改良 L=330m W=6.5m	南砺市
		市道前田安居線改良 L=500m W=8.5m	南砺市
		河川護岸工事に伴う管理道路整備負担金	富山県
		街路整備事業	南砺市
		道路施設整備事業	南砺市
		消融雪施設整備事業	南砺市
		河川施設整備事業	南砺市
		橋梁等点検整備事業	南砺市
	(3) 林道	県営林道開設森林基幹道 高成1号線開設負担金	富山県
		県営林道開設森林基幹道 高成2号線開設負担金	富山県
		県営林道開設森林基幹道 ふれあいの森線開設負担金	富山県
		尾洞山線開設 L=485m W=4.0m	南砺市
		祖山大明神線開設 L=337m W=3.0m	南砺市
		高草嶺線開設 L=370m W=3.0m	南砺市
		高清水線舗装 L=373m W=4.0m	南砺市
		樋瀬戸線舗装 L=960m W=3.0m	南砺市
		高清水線改良 L=72m W=4.0m	南砺市
		奥孫線改良 L=104m W=3.0m	南砺市

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		城福線改良 L=137m W=4.0m	南砺市
		西大谷線改良 L=25m W=3.0m	南砺市
		西俣線改良 L=267m W=3.6m	南砺市
		大平線改良 L=22m W=3.6m	南砺市
		ホラの谷線改良 L=143m W=4.0m	南砺市
		尾洞山線改良 L=16m W=4.0m	南砺市
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設		
	防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化事業	南砺市
	その他の情報化のための施設	観光・防災Wifiステーション整備事業	南砺市
		JR城端線駅舎Wifi整備事業	南砺市
		放送ネットワーク整備支援事業補助事業	一部事務組合
	その他	そくさいネットふれiTVⅡサポートセンター運営委託事業	南砺市
		そくさいネットふれiTVⅡシステムサーバー保守事業	南砺市
	(7) 自動車等		
	自動車	市営バス車両購入事業 市営バス購入 7台	南砺市
	雪上車	除雪機械更新事業 除雪ドーザ購入 14台	南砺市
		除雪機械更新事業 ロータリ除雪車購入 3台	南砺市
		除雪機械更新事業 小型ロータリ除雪車購入 1台	南砺市
		除雪機械更新事業 除雪トラック購入 1台	南砺市
		除雪機械更新事業 凍結防止剤散布車購入 1台	南砺市
		地域ぐるみ除排雪促進事業 除雪機械トラクターラッセル購入 1台	南砺市
		地域ぐるみ除排雪促進事業 乗用ロータリ除雪車購入 1台	南砺市
		地域ぐるみ除排雪促進事業 除雪機械ホイロローダ購入 9台	南砺市
		地域ぐるみ除排雪促進事業 ハンドガイド除雪機購入 5台	南砺市
		(11) 過疎地域自立促進特別事業	民間バス運賃格差是正事業
	(12) その他	なんバスで暮らそう事業	南砺市
		市営バス運行経費	南砺市
		みんなで農作業の日事業	南砺市
		都市農村交流事業	南砺市
		国内外交流事業	南砺市

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方（基本方針、短期目標、中期目標）」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

上水道等普及率は、市全体で98.9%となっているが、今後未整備地区の解消や老朽化の著しい施設について順次計画的な更新を図る必要がある。

下水道整備による汚水処理人口普及率は、99.5%となっている。今後公共下水道や農林業集落排水施設、個別排水処理施設など各種汚水処理施設の整備を計画的に推進し、快適な生活環境の確保と河川の水質汚濁防止に努めなければならない。

し尿処理の衛生処理率は、100%になっているが、今後汚水処理人口普及率の100%の普及を目指すとともに下水道接続の促進を図る必要がある。

ごみ処理については砺波広域圏事務組合で管理運営されており、収集率は100%になっているが、ごみステーションの適切な配置やごみの分別収集、集団回収の体制強化を図り、リサイクル社会の構築に努めなければならない。

消防・救急業務については、砺波地域消防組合で常備消防が整備されている。また、消防団は、8方面団1,235名で構成している。山間部では、地理的・自然的条件から非常時の常備消防からの応援が容易でないことから、地元消防団の初期の対応が必要となるため、今後消防ポンプ自動車、消火栓、防火水槽などを計画的に整備する必要がある。

また、過疎地域の積雪量が多いことも考慮し、克雪住宅の普及を継続して行く必要がある。

今後予想される課題として、過疎地域の給油取扱所の存続がある。過疎地域では、自動車や農林業機械の燃料、家庭での灯油などの供給施設となっているが、人口減少などにより民間事業者が撤退する地域も見込まれている。

問題が顕在化した際には、地域における日常生活が困難になることから、地域、民間事業者などと連携した対策を講じる必要がある。

### (2) その対策

ア. 簡易水道施設の計画的更新や整備充実により、良質の水供給と安定した管理運営を図る。

イ. 未供給水域の解消を図る。

ウ. 下水道施設の整備を推進する。

エ. 消防対策として、防火水槽、消火栓などの設置を計画的に実施する。

オ. 消防ポンプ自動車などの更新を行い、消防体制の充実を図る。

カ. 火災予防意識の高揚を図り、防火思想の普及啓発と防火体制の確立を図る。

キ. 克雪住宅の整備及び普及を図る。

ク. 給油取扱所などの地域に不可欠な施設、機能の維持を図る。



### (3) 計画

#### 事業計画 (平成 28 年度～令和 2 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		
3. 生活環境の整備	(1) 水道施設				
		上水道	平地域紫外線処理施設整備	南砺市	
		利賀地域紫外線処理施設整備	南砺市		
		送配水施設整備改良・更新事業 平地域	南砺市		
		送配水施設整備改良・更新事業 上平地域	南砺市		
		送配水施設整備改良・更新事業 利賀地域	南砺市		
		老朽管更新事業 平地域	南砺市		
		老朽管更新事業 上平地域	南砺市		
	簡易水道		生活基盤近代化事業 平地域紫外線処理施設整備	南砺市	
			生活基盤近代化事業 上平地域紫外線処理施設整備	南砺市	
			生活基盤近代化事業 利賀地域紫外線処理施設整備	南砺市	
			統合簡易水道事業	南砺市	
			上平地域送配水管敷設整備事業	南砺市	
			送配水施設整備改良・更新事業 平地域	南砺市	
			送配水施設整備改良・更新事業 上平地域	南砺市	
			送配水施設整備改良・更新事業 利賀地域	南砺市	
		(4) 火葬場	火葬場改修事業	南砺市	
		(5) 消防施設		消防団機器整備事業 消防ポンプ自動車・積載車・小型ポンプ等の整備	南砺市
				消防団施設整備事業 消防車車庫等の整備	南砺市
			耐震性貯水槽整備事業	南砺市	
			消火栓整備事業	南砺市	
	(8) その他		克雪住宅普及事業	南砺市	
			給水車整備事業	南砺市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方（基本方針、短期目標、中期目標）」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア. 高齢者福祉

本市の人口は、年々減少傾向にあり、高齢化率は35.2%と全国平均を大きく上回っている。若年層の大幅な人口流出、高齢者の生存率の上昇、少子化等により、今後もこの傾向が強まるものと予測される。

このため、高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めるため、その経験・能力を活かしたボランティア活動、地域づくり活動に参加できる機会の創出、健康づくりの啓発や、健康診査、介護予防事業等の実施などが必要である。

また、介護を当該家庭だけの問題として捉えることなく、要介護老人等を社会全体で支え合うために創設された介護保険制度の円滑な実施を図り、住みなれた家庭や地域での生活ができるよう居宅サービス、地域密着型サービスに重点を置いた介護サービス基盤整備を推進し、南砺市型「地域包括医療・ケアシステム」を推進し、構築しなければならない。

表5-1 (1) 在宅要援護老人の状況 (地域包括課調べ)

平成27年3月31日現在

65歳以上人口	ひとり暮らし老人	寝たきり老人	高齢者のみ世帯(※)
18,600人	2,068人	1,054人	2,250世帯

※ ひとり暮らし老人世帯を除く

表5-1 (2) 介護保険施設の状況 (地域包括課調べ)

平成27年3月31日現在

区分	箇所数	定員
特別養護老人ホーム	4箇所	402床
介護老人保健施設 (療養型老人保健施設含む)	3箇所	240床
療養型病床群	2箇所	52床

#### イ. 児童福祉

次世代の活力ある本市を担う子どもについては、少子化が進行し、このまま続くと生産人口が減少し、消費も減少して地域の均衡ある発展が阻害されるなどのさまざまな影響を及ぼすことが懸念される。少子化の要因としては、女性の高学歴化や社会進出による未婚率の上昇と子どもの養育費や育児に関する支援の遅れといった社会環境の問題などが挙げられる。

このため、本市では、保育園において延長保育や土曜・休日保育、一時預かり、病後児保育など多様なニーズに対応した保育サービスの充実に努め、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めている。また、子どもの健全育成や利用者の利便向上を図るため、放課後児童ク

ラブの長期休業時の開設時間の繰上げや平日を含めた閉館時間の延長等も行っている。

表5-2(1) 出生数・出生率の推移(富山県保健統計年報)

(単位:人口千人対、人)

	出生率			合計特殊出生率	
	全国	富山県	南砺市	全国	富山県
平成12年	9.5	9.1	7.0	1.36	1.45
平成17年	8.4	8.1	6.9	1.26	1.37
平成22年	8.5	7.6	6.7	1.39	1.42
平成26年	8.0	7.1	5.9	1.42	1.45

表5-2(2) 教育・保育施設の現況

平成28年4月1日見込み

区分	園数	定員	入園数
公立保育園	12園	1,665人	1,412人
私立保育園	1園	75人	48人
私立認定こども園	2園	100人	95人

#### ウ. 母子・父子福祉

母子・父子家庭ともに、この数年間増加している。特に経済的基盤が弱い20歳ないし30歳代の母子家庭が増加の傾向にあり、自立のための経済的、精神的援助の必要性が高まっている。

#### エ. 障がい者(児)福祉

障がい者(児)が社会の一員として自立できるように、企業や関係機関と連携して雇用の促進を図るとともに、障がい者の特性に応じた生活支援や通所施設の整備・充実により、自立支援や社会参加の促進を図る必要がある。

#### オ. 保健・健康づくり

保健事業の実施にあっては、南砺市民健康プランの基本目標である「健康寿命の延伸」に向けて、

- ① 主要な生活習慣病の発症予防と重病化予防の推進
- ② 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ③ 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ④ 生活習慣及び社会環境の改善

を進めていく必要がある。

また、母子保健の面では、妊娠・出産から子育て期にかけて母親が直面する様々な不安

や悩みを、継続的にサービスを受けることができる包括的な支援体制の整備が必要とされている。

本市では、保健センターを中心に、市内病院などとの連携を取りながら、妊産婦、乳幼児から老人に至るまで一貫した保健事業を展開する必要がある。

今後は、これらの保健事業の充実とともに、市民ひとりひとりが豊かな生涯を送るための健康づくりを支援していくとともに、医療費の増大を抑えるという観点から、幅広い分野にわたって市民の健康づくりを推進していく必要がある。

## (2) その対策

### ア. 高齢者福祉

- ①介護サービス基盤の整備を推進する。なお、施設整備にあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。
- ②介護予防、健康づくりを推進する。
- ③認知症高齢者支援対策を推進する。
- ④地域での支え合い体制を推進する。
- ⑤高齢者の社会参加と生きがいを推進する。

### イ. 児童福祉

- ①子どもを生み・育てやすい環境づくりのため、必要なサービスの拡充に努める。
- ②多様化する保育ニーズに対応するとともに均一なサービスの実施に努める。
- ③家庭と地域が一体となって子どもの健全な育成を図っていくため、放課後児童クラブの新規開設を促していく。
- ④児童虐待やネグレクト等の早期発見に努めるとともに関連機関や部署との連携のもとに相談、支援に努める。
- ⑤発達障がい児等に係る保護者を含めた支援策を関連機関や部署との連携強化を図りながら促進する。

### ウ. 母子・父子福祉

母子家庭や父子家庭に対する住宅支援、就労支援、技術習得支援、児童の就学支援など経済的、精神的支援策を継続的に進めていく。

### エ. 障がい者（児）福祉

- ①障がい者（児）に対する思いやりと理解のため、市民の意識啓発を行うとともに、地域との交流機会の拡大や企業へ雇用の促進を働きかける。
- ②障がい者が社会への参加から社会経済活動まで参加できるよう共同生活援助（グループホーム）、就労移行支援、就労継続支援（A型＝雇用型、B型）などの障害福祉サービス事業所の整備・充実により、自立支援や社会参加の促進に努める。

- ③障がい者の社会参加を促すための公共施設のバリアフリー化や、障がい者理解のための啓発活動など心のバリアフリー化・情報のバリアフリー化を促進することにより、障がいのある人が暮らしやすい生活環境を物心両面から支援していく。

オ. 保健・健康づくり

- ①主要な生活習慣病の発症予防と重病化予防を推進する。
- ②社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を図る。
- ③健康を支え、守るための社会環境の整備を図る。
- ④生活習慣及び社会環境の改善を図る。
- ⑤南砺市型「ネウボラ」事業（すこやか親子支援事業）の推進を図る。

### (3) 計画

事業計画 (平成 28 年度～令和 2 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4. 高齢者等の保健 及び福祉の向上及び 増進	(1) 高齢者福祉施設		
	老人ホーム	福野地域高齢者保健福祉施設整備事業	南砺市
	その他	福光地域高齢者保健福祉施設整備事業	南砺市
		デイサービスセンター車両購入事業 車両購入 6台	南砺市
		デイサービスセンター施設整備事業	南砺市
		在宅介護支援センター車両購入事業 車両購入 4台	南砺市
		ホームヘルプステーション車両購入事業 車両購入 1台	南砺市
		地域包括医療ケアセンター建設事業	南砺市
	(3) 児童福祉施設		
	保育所	平みどり保育園改修事業	南砺市
		利賀ささゆり保育園改修事業	南砺市
	児童館	城端児童館改築事業	南砺市
		福野児童センター改修事業	南砺市
		福光地域児童福祉施設改修事業	南砺市
	(7) 市町村保健センター	福光保健センター等移転事業	南砺市
	(9) その他	在宅高齢者等生活支援事業	南砺市
		高齢者宅除雪支援事業	南砺市
		地域支援事業	南砺市
		在宅福祉対策事業	南砺市
		母子家庭等就業・自立支援事業	南砺市
		子育て応援制度事業	南砺市
		出産支援交通費助成事業	南砺市
		すこやか親子支援事業 (出産費支援交通費 助成事業除く)	南砺市
	とやまっ子さんさん広場推進事業	南砺市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方 (基本方針、短期目標、中期目標)」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本市の医療機関は、平野部では、南砺市民病院、公立南砺中央病院及び南砺家庭・地域医療センターがあり、山間部の地域には、それぞれ診療所がある。市民の一般診療としては、ほぼ充実しているが、特定診療等については、特に山間部においては、全く行われていない地域や週に2日間程度しか行われていない地域がある。

市民意識調査や各種アンケートの結果からは、「保健・医療体制の整備・充実」が住み続ける条件または転入先として選ばれる重要な項目となっていることから、市民が健やかに暮らせるよう、多様な医療ニーズに対応した医療・救急体制の充実が必要である。

一般診療については、医療施設の整備・充実のほか、2病院のへき地医療拠点病院として連携による各診療所との医療機関相互のネットワークの形成により、地域の医療水準の向上が必要とされている。

さらに、医療機関と保健・福祉の連携を強化し、訪問介護ステーションや在宅療養支援などにより、過疎地域の高齢化に対応した健康管理体制の確立を図る必要がある。

また、救急医療の確保については、へき地医療拠点病院等と十分に連携した輸送体制の整備による一層の運営の充実が必要とされている。

### (2) その対策

- ア. 南砺市民病院、公立南砺中央病院の連携を強化するとともに、幅広い医療ニーズに対応できるよう医師の確保と高度・特殊医療や救急医療体制の充実及び施設・設備の整備を図る。
- イ. 公立病院・公立診療所と開業医等との病診連携を強化し、地域医療体制の充実を図る。
- ウ. 2病院を核とするへき地医療体制のシステムの強化を図るとともに、各診療所を中心に、巡回診療の充実を図る。
- エ. 医療機関と保健・福祉の連携を強化し、訪問看護ステーションや在宅療養支援などによる地域ケアシステムの充実や地域リハビリテーションの推進を図る。
- オ. 情報通信基盤を活用し遠隔健康管理や遠隔医療等の推進を図る。
- カ. 巡回診療車の更新を図る。
- キ. 地域医療・地域活性化マイスター養成など、地域全体で医療を守り育てる体制の整備を図る。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		
5. 医療の確保	(1) 診療施設				
		病院	南砺市民病院医療機器整備事業	南砺市	
		公立南砺中央病院医療機器整備事業	南砺市		
		公立南砺中央病院施設整備事業	南砺市		
	診療所		平診療所施設整備事業	南砺市	
			平診療所医療機器整備事業	南砺市	
			上平診療所施設整備事業	南砺市	
			上平診療所医療機器整備事業	南砺市	
			新上平診療所新築移転事業	南砺市	
			利賀診療所医療機器整備事業	南砺市	
			利賀診療所医療機器整備事業	南砺市	
			利賀診療所施設整備事業	南砺市	
			南砺家庭・地域医療センター施設整備事業	南砺市	
			南砺家庭・地域医療センター医療用機器整備事業	南砺市	
			診療所共通システム等更新事業	南砺市	
	巡回診療車		平診療所往診車整備事業 往診車購入 1台	南砺市	
			公立南砺中央病院往診車整備事業 往診車購入 1台	南砺市	
		(3) 過疎地域自立促進特別事業		地域医療・地域活性化事業	南砺市
				地域医療情報化事業	南砺市
	(4) その他		訪問看護ステーション活動車両更新事業 活動用車両購入 6台	南砺市	
			常勤医師確保事業	南砺市	
			公立南砺中央病院ショートステイ等送迎車 運行事業	南砺市	
			医療従事者育成事業・市立病院院内保育園 運行事業	南砺市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方（基本方針、短期目標、中期目標）」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。



## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア. 学校教育

地域の将来を担う子どもたちは地域の宝である。子どもたちが夢と地域への誇りを持ち続けることができるよう、良好な教育環境を整備することが地域の責務である。

平成26年度に策定した「南砺市教育振興基本計画」（以下「教育振興基本計画」という。）では、確かな学力の形成、「幼・保小」「小中」の連携事業、ICTの活用、国際理解・異文化理解を深める教育、郷土への愛着を育む郷土学習、総合的学習などの推進に取り組むべき課題としている。

また、へき地・小規模校では、児童、生徒数の減少が著しいことから、複式学級対応、ICTを活用した遠隔協働学習、山村留学制度などの実施、検討も急がれている。

学校施設等については、市全域での児童・生徒数の減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める必要がある。

表7-1 児童・生徒数の推移（学校基本調査）

各年5月1日現在

区分	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年
小学校	3,421人	3,067人	2,791人	2,513人
中学校	2,084人	1,693人	1,526人	1,363人
計	5,505人	4,760人	4,317人	3,876人

#### イ. 生涯学習

現在、市民の心豊かで生きがいのある人生の実現を目的に、各種講座・講演会などを開催している。また、地域コミュニティの活性化、人材育成を目的に、過疎地域の青少年団体への支援を行っている。

教育振興基本計画では、さらなる各種講座・講演会に内容の充実が、市民の満足度を高めるとともに地域の教育力を向上させるとされていることから、今後も同様に生涯学習事業を実施していく必要がある。

生涯学習施設は、人口減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める必要がある。

#### ウ. 生涯スポーツ

過疎地域には、地域特性を生かしたスポーツ施設などが多く、それらを活用した各種大会が実施されている。大会の実施は、地域の活力を生むだけでなく、観光面からの大きな効果を得られることから、今後も事業の実施支援を継続していく必要がある。

また、過疎地域には近隣に民間の体育施設、スポーツジム等がないため、地域にとって

各種体育関係団体や総合型スポーツクラブの存在は貴重なものとなっていることから、今後も支援などを継続していく必要がある。

運動施設は、人口減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める必要がある。

## (2) その対策

### ア. 学校教育

- ①家庭や学校、地域の連携を促進するとともに、教職員の資質向上のための研修の推進、教育施設の整備を行う。
- ②地域が支える学校教育を実践するため、地域の先人・歴史的遺産を核としたふるさと学習等の総合的学習や部活動の充実及びそれらへの市民参加を進める。
- ③情報化や国際化に対応するため、ICT教育の実施、外国語指導助手（ALT）事業の推進を図る。
- ④「幼・保小」「小中」の連携事業を推進する。
- ⑤へき地・小規模校に対応した活力ある学校づくりを実施する。
- ⑥学校施設等については、市全域での児童・生徒数の減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

### イ. 生涯学習

- ①多様な世代の学習意欲や満足度を高めることができる、充実した生涯学習の機会を提供する。
- ②青少年団体への支援を継続する。
- ③生涯学習施設は、人口減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

### ウ. 生涯スポーツ

- ①スキーやスカイスports、ボート、クライミング、トレイルランなど地域の特性を活かしたスポーツの振興に努め、各種大会の誘致を推進する。
- ②各種体育関係団体の育成、支援、総合型地域スポーツクラブの組織化や活動支援を行う。
- ③運動施設は、人口減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

### (3) 計画

#### 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設		
	校舎	井波小学校大規模改修事業	南砺市
		福光中部小学校長寿命化改修事業	南砺市
		井波中学校長寿命化改修事業	南砺市
		井口小中学校小中一貫改修事業	南砺市
	スクールバス	スクールバス更新事業 スクールバス購入 5台	南砺市
	(3) 集会施設、体育施設等		
	公民館	上平公民館改修工事事業	南砺市
		春光荘施設改修事業	南砺市
	集会施設	福野文化創造センター改修事業	南砺市
		城端伝統芸能会館改修事業	南砺市
	体育施設	たいらクロスカントリーコース改修事業	南砺市
		福光体育館改修事業	南砺市
		福光地域屋外運動場整備事業	南砺市
		旅川体育館改修事業	南砺市
		城南スタジアム改修事業	南砺市
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	学校間をつなぐ遠隔協働学習事業	南砺市
		山村留学定住事業	南砺市
		総合型地域スポーツクラブ育成費補助事業	南砺市
		生涯スポーツ推進事業（西日本パイアスロン選手権大会）	南砺市
		桂湖ボートレーン設置事業	南砺市
	(5) その他	臨任講師等配置事業	南砺市

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方（基本方針、短期目標、中期目標）」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

## 8 地域文化の振興

### (1) 現況と問題点

本市は、市町村合併により、県内はもとより、全国に誇る地域文化を有する市となった。

五箇山地方の相倉や菅沼に代表される合掌造り集落は、近世以来の山村の生活を現在にそのまま色濃く残し、白川郷の合掌造り集落とともにユネスコの世界文化遺産に登録されている。また、五箇山地方には「麦屋節」や「筑子唄」など、数多くの民謡が伝承されており、「五箇山の歌と踊」として国選択無形民俗文化財となっている。毎年秋に城端善徳寺周辺で開催される「城端むぎや祭」では、大勢の観光客を集めてこれら五箇山民謡が披露される。このほかにも、国指定重要無形民俗文化財の「城端神明宮祭の曳山行事」や「福野夜高祭り」のほか、各地域には獅子舞や子供の初午などの祭礼や神事が受け継がれている。

このように長い歴史のなかで受け継がれてきた文化・文化財ではあるが、現在、五箇山地方では合掌造り家屋の屋根を葺く茅の確保や、屋根の葺替え作業ができる人材の育成が必要となっているほか、人口流出や少子・高齢化が進み、伝統的民俗芸能等、山村特有の文化の継承が困難になりつつあることから、貴重な伝統文化・文化財の保存と継承が本市の重要な課題となっている。

また、「利賀フェスティバル」(現「Scot Summer Season」)として演劇祭を開催し、世界に演劇の聖地として知られるようになった「利賀」では、アジアにおける舞台芸術の拠点として、世界に文化を発信していく取組みを行っている。同様に世界に文化を発信していく取組みとして、「福野」の「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」も挙げられる。

一方、伝統の木彫刻を背景に「いなみ国際木彫刻キャンプ」を開催する「井波」をはじめ、各地域で新しい文化の創造や、伝統文化をさらに発展させる動きもみられることから、このような取組みを支援する体制を整えることも重要な課題となっている。

### (2) その対策

ア. 貴重な文化財や文献等を後世に引継ぎ、また、郷土学習などを通じて郷土への理解を深めるため、文化財等の保存事業の実施及び支援、展示学習施設の整備等を実施する。

イ. 合掌造り集落の茅葺屋根の葺替え技能を有する人材を育成・確保する。

ウ. 定期的な茅の葺替えのため、葺替え費用の助成制度を設ける。

エ. 茅場の造成の実施及び支援

オ. 火災による貴重な文化財の焼失などを防ぐため、防火防災体制の強化と消防施設の整備を行う。

カ. 定住対策、交流人口の増加なども含めた総合的な施策の実施により、地域文化の後継者を育成、確保する。

キ. 山村特有の伝統的民俗芸能を継承する保存会などの活動を支援する。

ク. 地域文化のネットワーク化により、観光資源としてさらに活用を図るため、アクセス道路の整備や駐車場の確保、便益施設の整備を推進するとともに、テレビや新聞、その他様々

なメディアを通じてPRに努める。  
 ケ.新しい文化の創造や、伝統文化のさらなる発展につながる取組みに対して支援を行う。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7. 地域文化の振興	(1) 地域文化振興施設等  地域文化振興施設		
		福光美術館空調機器更新事業	南砺市
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域芸術文化団体支援事業	南砺市
		舞台芸術振興支援事業	南砺市
		合掌造り家屋保護事業	南砺市
		世界遺産保護事業	南砺市
		世界遺産マスタープラン事業	南砺市
	(5) その他	ふるさと教育推進事業	南砺市
		TOGA国際芸術村を核としたクリエイティブビレッジ構想事業	南砺市
		利賀芸術公園管理事業	南砺市

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方（基本方針、短期目標、中期目標）」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本市の各集落においては住民が連帯感をもちながらコミュニティ活動を行い、農林地の適切な管理や伝統文化等の継承など良好な集落機能を維持している。

しかしながら、一方で、山間地には 20 戸に満たない小規模集落が数多く存在しており、これらの集落では高齢化が著しく、一人暮らし老人世帯や高齢者のみの世帯も多いことから、集落の活力低下や、集落機能の維持が困難になることが懸念されている。

#### ア. 集落整備の方針

集落によっては、基幹道路の整備や生活環境の整備が進み、また、自然環境に優れた山村の生活が見直されてきていることから、徐々に I J U ターン者が見受けられるようになっていくが、今後さらに集落間を結ぶ道路整備や除雪対策、防火体制の整備による居住環境の向上などにより、住民が安心して暮らせる集落の構築を図るとともに、各種定住促進対策を実施し、移住・定住人口の増加を図る必要がある。

また、各集落の状況によっては、遊休公共施設等を活用し、公益的機能を集約した「小さな拠点」の整備を検討する必要がある。

#### イ. 集落の機能の維持

人口の減少と高齢化により、過疎地域ではコミュニティの機能維持が難しくなる集落が多くなっていることから、地域おこし協力隊等を活用した集落対策の実施、住民主体となって取り組む行事やイベント等への支援を行う。

#### ウ. 地域の担い手の確保

集落機能の維持、地域活性化の取り組みのためには、地域住民が地域の現状を把握し、自ら考え行動していくことが最も重視される。また、地域住民のみならず、学生、都市住民、企業など様々な主体が地域に入り活動することも重要となる。

一方で、過疎地域からの課題として、多く挙げられるのが「地域の担い手の不足」であることから、地域を担う人材の育成や、地域のコミュニティ活動の担い手として多様な主体が取り組む活動を支援することが必要となる。

地域住民以外の担い手としては、南砺市と連携協定を締結している大学や企業、総合戦略実施事業である「貢献市民」などが主な対象となる。

### (2) その対策

#### ア. 集落整備の方針

①集落間を結ぶ道路や集落と幹線道路を結ぶ道路整備を推進する。

②冬期間の除雪体制を整備し、快適な住民生活の確保を図る。

- ③急峻な地形にある集落については、地滑りや雪崩などの災害対策の実施により集落の保全を図る。
- ④集落住民が安心して暮らせるよう交通の確保や生活環境施設の整備に努める。
- ⑤高齢化や人口流出により集落機能の維持が困難な集落については、住民の意向を尊重しながら、基幹集落への統合など集落の再編を検討する。
- ⑥I J Uターン者の受け皿となる住宅整備、宅地造成の検討、促進を行う。
- ⑦I J Uターン者が暮らしやすい支援制度、環境の整備を行う。
- ⑧集落の状況に応じ、「小さな拠点」の検討、整備を行う。

#### イ. 集落の機能の維持

- ①地域おこし協力隊などを活用した集落対策、集落の機能の維持を行う。
- ②住民主体となって取り組む行事やイベント等への支援を行う。
- ③集落住民が安心して暮らせる制度の検討、実施に努める。

#### ウ. 地域の担い手の確保

- ①地域を担う人材の育成や、地域のコミュニティ活動の担い手として多様な主体が取り組む活動を支援する。
- ②地域の担い手となりうる人材に向けて、地域の魅力発信や、「貢献市民制度」など各種制度の周知などを行う。
- ③集落が、地域の担い手を募集、育成する自主的な取組みを支援する。

### (3) 計画

事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	応援市民制度事業	南砺市
		小規模多機能自治推進事業	南砺市
		なんとポイント事業	南砺市
		官学連携推進事業	南砺市
	(3) その他	利賀地域小さな拠点整備事業	南砺市
		協働のまちづくりモデル事業	南砺市
		地域おこし協力隊事業	南砺市
		統合型自治振興会強化プラン事業	南砺市
		貢献市民制度事業	南砺市
		情報スペシャリスト投入（コーポレートフェローシップ受入）事業	南砺市
		地元の空き家を活用した短期滞在型施設経営支援「田舎に泊まろう」事業	南砺市
		南砺キッチンカー活用事業	南砺市
		南砺版求人バンクで地域活性化事業	南砺市
		なんとポイント事業	南砺市
		金沢大学セミナーハウス運営事業	南砺市

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方（基本方針、短期目標、中期目標）」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。



## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア. 地籍調査事業

本市の山間部の地域は、美しい自然環境や魅力ある景観などかけがえのない地域資源ともいえる。先人から受け継いだ資産を守り、活かし、住みよい環境づくりに努めるため、その基本となる土地利用の方針や計画的な土地利用の推進を行う必要がある。このことから引き続き地籍調査を行う必要がある。

#### イ. 人口対策、空き家対策

本市は、将来に向けて深刻な人口減少が見込まれている。減少率は、過疎地域が特に高くなっている。人口減少の主な原因として、出生率の低下に伴う自然増が見込めないことほかに、転出超過による社会減が大きいことが挙げられる。

出生率の低下については、「早期の結婚支援」、「妊娠、出産、子育てに切れ目のない総合的な支援」を推進する必要がある。具体的には、専門部局の設置によるきめ細やかな結婚活動の支援、南砺市型ネウボラ、三世帯同居の推進、出生祝い金の支給などが挙げられる。

転出超過についても、専門部局の設置や各種助成制度の拡充による移住・定住の推進を積極的に行う必要がある。

また、人口減少に伴い、過疎地域を中心に空き家の数が増加している。空き家の増加は、地域に生活環境、防犯面で悪影響が出ており、新たな地域の課題となっている。本市では、人口対策にあわせて空き家対策を実施している。

なお、人口対策、空き家対策は、総合戦略と連携した事業の実施が必要となる。

#### ウ. エコビレッジ構想の推進

本市では、地域資源（人、物、自然、文化、お金）の循環と交流、それによる自立した地域の確立を目指す「エコビレッジ構想」を推進している。

エコビレッジ構想の基本理念は「小さな循環による地域デザイン」であり、過疎集落などの小さなコミュニティでの循環が基礎となっている。

当面は、再生可能エネルギーの利活用、次世代へ育成、教育を中心に事業を実施しているが、今後、農林業、健康医療・介護福祉などとの連携に事業を展開していく必要がある。

#### エ. 基金の造成

本市では、過疎対策事業債などを活用しながら計画的に過疎対策事業を実施しているが、現行の厳しい財政状況に加え、今後、市町村合併の合併算定替え終了による地方交付税の段階的縮減が見込まれることから、将来にわたって財源不足が生じることが見込まれている。

そこで、南砺市過疎地域自立促進基金を創設し将来の過疎対策事業の財源を確保する必

要がある。

## (2) その対策

### ア. 地籍調査事業

地籍調査を計画的に実施する。

### イ. 人口対策、空き家対策

- ①移住・定住対策事業を実施する。
- ②結婚活動支援事業を実施する。
- ③妊娠、出産、子育てに切れ目のない総合的な支援の実施し、出生率の向上を図る。
- ④空き家対策事業を実施する。
- ⑤三世帯同居を推進する。
- ⑥出生祝い金制度を実施する。
- ⑦その他総合戦略の基本目標に合致する事業の実施

### ウ. エコビレッジ構想の推進

エコビレッジ構想の基本理念である「小さな循環による地域デザイン」に資する事業を実施する。

### エ. 基金の造成

将来の過疎対策事業の見込み、公債費負担の状況等を考慮しながら、過疎地域自立促進基金の積立てを行う。

### (3) 計画

#### 事業計画 (平成 28 年度～令和 2 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 地籍調査事業	地籍調査事業	南砺市	
	(2) 人口対策、空き家対策	出生祝い金事業	出生祝い金事業	南砺市
		南砺の三人っ子政策事業	南砺の三人っ子政策事業	南砺市
		こども医療費助成制度事業	こども医療費助成制度事業	南砺市
		保育料等軽減事業	保育料等軽減事業	南砺市
		認可外保育施設に通う子どもにかかる利用料(保育料等)支援事業	認可外保育施設に通う子どもにかかる利用料(保育料等)支援事業	南砺市
		なんとで育児and育自(子育て交流サロン)事業	なんとで育児and育自(子育て交流サロン)事業	南砺市
		奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業	奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業	南砺市
		就活・雇用促進事業	就活・雇用促進事業	南砺市
		移住・定住者の保育料無料制度事業	移住・定住者の保育料無料制度事業	南砺市
	(3) エコビレッジ構想の推進	南砺市まちづくりファンド事業	南砺市まちづくりファンド事業	南砺市
		桜ヶ池合掌造り家屋「かず良」で養蚕・絹糸再生事業	桜ヶ池合掌造り家屋「かず良」で養蚕・絹糸再生事業	南砺市
		再生可能エネルギー推進事業	再生可能エネルギー推進事業	南砺市
		薪ステーション「木材利用でエコな生活を」事業	薪ステーション「木材利用でエコな生活を」事業	南砺市
		エコビレッジ住宅ゾーン事業	エコビレッジ住宅ゾーン事業	南砺市
		なんとエコツーリズム事業	なんとエコツーリズム事業	南砺市
		エコビレッジ推進モデル事業	エコビレッジ推進モデル事業	南砺市
		エコビレッジ推進事業	エコビレッジ推進事業	南砺市
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	空き家・定住対策事業	空き家・定住対策事業	南砺市
		結婚活動支援事業	結婚活動支援事業	南砺市
		エコビレッジ推進事業	エコビレッジ推進事業	南砺市
		シアターオリンピックス準備事業	シアターオリンピックス準備事業	南砺市
		全国規模スポーツ大会運営補助事業	全国規模スポーツ大会運営補助事業	南砺市
		過疎地域自立促進基金の積立て	過疎地域自立促進基金の積立て	南砺市

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方(基本方針、短期目標、中期目標)」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

## 1.1 事業計画（平成28年度～令和2年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1. 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	なんとの森づくり提案事業	南砺市
		伝統産業振興事業	南砺市
		商工業振興事業	南砺市
		過疎地域観光事業発掘事業	南砺市
		過疎地域観光振興事業	南砺市
		アニメツーリズム事業	南砺市
		世界遺産バス運行事業	南砺市 加越能バス㈱
		南砺金沢線バス運行事業	南砺市 加越能バス㈱
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	民間バス運賃格差是正事業	南砺市
5. 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療・地域活性化事業	南砺市
		地域医療情報化事業	南砺市
6. 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	学校間をつなぐ遠隔協働学習事業	南砺市
		山村留学定住事業	南砺市
		総合型地域スポーツクラブ育成費補助事業	南砺市
		生涯スポーツ推進事業（西日本バイアスロン選手権大会）	南砺市
		桂湖ボートレーン設置事業	南砺市
7. 地域文化の振興	(2) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域芸術文化団体支援事業	南砺市
		舞台芸術振興支援事業	南砺市
		合掌造り家屋保護事業	南砺市
		世界遺産保護事業	南砺市
		世界遺産マスタープラン事業	南砺市
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	応援市民制度事業	南砺市
		小規模多機能自治推進事業	南砺市
		なんとポイント事業	南砺市
		官学連携推進事業	南砺市
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	(4) 過疎地域自立促進特別事業	空き家・定住対策事業	南砺市
		結婚活動支援事業	南砺市
		エコビレッジ推進事業	南砺市

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		シアターオリピックス準備事業	南砺市
		全国規模スポーツ大会運営補助事業	南砺市
		過疎地域自立促進基金の積立て	南砺市

1. 事業計画 (平成28年度～令和2年度)

(単位：千円)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
1. 産業の振興	(1) 基盤整備									
	農業	県営農業農村整備事業負担金	富山県	588,008	22,548	51,178	117,029	282,661	114,592	合併特例債事業 公共事業等債事業
		中山間地域整備事業負担金 (となみ・な んと山麓地区)	富山県	76,644	8,159		28,536	31,936	8,013	合併特例債事業 公共事業等債事業
		市単独土地改良事業	南砺市	39,246	7,973	8,746	7,437	7,740	7,350	山間過疎振興条例推進事業
		中山間地域等直接支払交付金	南砺市	775,850	155,961	156,972	156,883	157,290	148,744	
	林業	県単独森林整備事業	森林組合	113,482	19,966	12,221	25,522	18,847	36,926	
		公共造林事業上乘せ	森林組合	47,510	7,734	3,949	10,988	12,734	12,105	
		市有林造成事業	南砺市	9,252	1,711	681	1,278	1,375	4,207	
		公共造林事業市有林所有者負担金	南砺市	100					100	
		森林総合研究所分取造林事業 (保育管 理)	南砺市	63,908	3,018	2,238	11,261	32,725	14,666	
	(3) 経営近代化施設									
	農業	農業用機械整備事業	南砺市	71,763	10,501	15,111	15,592	14,487	16,072	過疎債事業
		園芸植物園改修事業	南砺市	15,471				14,709	762	過疎債事業
	(5) 企業誘致	桜ヶ池ハイウェイオアシス再開発事業	南砺市	739,688	739,688					過疎債事業
	(7) 商業									
	その他	福光会館施設整備事業	南砺市	5,885					5,885	過疎債事業
	(8) 観光又はレクリエー ション	たいらスキー場施設整備事業 圧雪車購入 2台	南砺市	112,914	41,742		71,172			過疎債事業
		たいらスキー場施設整備事業 グレンデ整備、場内施設整備	南砺市	103,035		9,492	64,292	29,251		辺地債事業
		たいらスキー場施設整備事業 グレンデ整備、場内施設整備	南砺市	8,792		7,506	1,286			過疎債事業
		タカンボースキー場施設整備事業 圧雪車購入 1台	南砺市	34,290		34,290				辺地債事業
		IOX-AROSAスキー場施設整備事業 圧雪車 購入 2台	南砺市	58,226		15,876			42,350	過疎債事業
		IOX-AROSAスキー場施設整備事業 場内施 設整備	南砺市	6,514					6,514	過疎債事業
		合掌の里施設整備事業	南砺市	44,604	44,604					過疎債事業
		合掌の里施設整備事業	南砺市	15,486				13,269	2,217	辺地債事業
		城端駅周辺施設整備事業	南砺市	140,628		39,004	101,624			過疎債事業
		相倉バス停改修事業	民間団体	7,614	7,614					
		ゆ～ゆうランド花椿改修事業	南砺市	57,008	45,036	7,234		4,738		過疎債事業
ふれあい温泉センター「ゆ～楽」改修事 業		南砺市	28,934		28,934				辺地債事業	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
		利賀活性化施設改修事業	南砺市	29,906	23,015			6,891		辺地債事業
		福光温泉改修事業	南砺市	24,819		24,819				過疎債事業
		いなみ交流館ラフォーレ改修事業	南砺市	15,997				6,394	9,603	過疎債事業
		安居緑地広場改修事業	南砺市	8,517					8,517	過疎債事業
		くろば温泉改修事業	南砺市	3,352					3,352	辺地債事業
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	なんとの森づくり提案事業	南砺市	300	300					過疎債事業 山間過疎振興条例推進事業
		伝統産業振興事業	南砺市	8,800	1,600	2,400	1,600	1,600	1,600	過疎債事業
		商工業振興事業	南砺市	7,460		7,460				過疎債事業
		過疎地域観光事業発掘事業	南砺市	4,500	1,200	300	1,500	1,000	500	過疎債事業 住民要望事業
		過疎地域観光振興事業	南砺市	68,537	10,947	15,360	14,588	13,848	13,794	過疎債事業
		アニメツーリズム事業	南砺市	17,314	3,768	7,227	3,375	1,322	1,622	過疎債事業
		世界遺産バス運行事業	南砺市 加越能バス(株)	12,738	2,738	2,500	2,500	2,500	2,500	過疎債事業
		南砺金沢線バス運行事業	南砺市 加越能バス(株)	84,918	17,836	13,978	12,560	16,436	24,108	過疎債事業
		(10) その他	山村活性化支援交付金事業	民間団体	80,921	13,110	18,608	29,203	10,000	10,000
	6次産業起業支援融資事業		南砺市	253	1		78	100	74	総合戦略事業 住民要望事業
	なんと農村定住事業		南砺市	800		800				総合戦略事業
	地場産農作物消費向上事業		南砺市	8,325	1,799	1,722	1,704	1,800	1,300	総合戦略事業
	農・福連携食材活用事業		南砺市	1,400	200	400	400	400		総合戦略事業
	地域振興運動事業		南砺市	82		41	41			
	富山県棚田保全活動支援事業		南砺市	250	250					
	とやま型冬季林業チャレンジ支援事業		南砺市	1,100	600	500				総合戦略事業
	「森の学校」創設事業		南砺市	45,000	12,000	8,000	19,000	6,000		総合戦略事業
	自然環境保全活動支援事業		南砺市	500	250	250				総合戦略事業
	有害鳥獣対策事業		南砺市	63,025	8,638	11,809	11,084	13,894	17,600	住民要望事業
	南砺ブランド商品開発事業		南砺市	20,870	2,160	9,360	3,986	5,364		総合戦略事業
クリエイター育成マッチング事業	南砺市		35,638	21,173	1,000	6,556	6,909		総合戦略事業	
伝統的工芸品後継者育成支援事業	南砺市		18,500	1,200	1,800	5,500	10,000		総合戦略事業	
和紙伝統工芸館運営事業	南砺市		48,000	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
		企業立地奨励事業 小規模事業者応援制度事業	南砺市	439,811	39,606	95,260	41,269	131,838	131,838	総合戦略事業 住民要望事業
		公共施設再編後の施設を活用した企業誘致事業	南砺市	993	842	32	54	65		総合戦略事業 住民要望事業
		起業家育成支援事業	南砺市	69,693	18,985	19,208	16,500	15,000		総合戦略事業 住民要望事業
		女性起業家育成道場事業	南砺市	3,055	161	847	2,047			総合戦略事業 住民要望事業
		商店後継者支援事業	南砺市	7,289	2,557		1,732	3,000		総合戦略事業
		観光産業振興育成事業	南砺市	42,730	8,606	7,824	7,800	9,500	9,000	総合戦略事業含む
小 計		—	—	4,340,245	1,319,397	654,537	805,577	895,223	665,511	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	204,567	38,389	49,225	36,123	36,706	44,124	
	過疎債ソフト分実施事業分	—	—	194,567	38,389	46,725	33,623	34,206	41,624	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							



自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	市道下出入谷線改良舗装 L=375m W=6.5m	南砺市	85,144	20,165	29,750	14,553	5,676	15,000	辺地債事業
		市道坂上上百瀬線改良舗装 L=1,500m W=5.0m	南砺市	104,437	12,087	17,908	13,154	45,788	15,500	辺地債事業
		市道豆谷菅沼線改良舗装 L=2,100m W=5.0m	南砺市	28,050	5,435	17,086	5,529			辺地債事業
		市道上梨小原線改良舗装 L=410m W=5.0~6.0m	南砺市	75,922	14,555	12,557	13,495	24,115	11,200	辺地債事業
		市道利賀百瀬川線改良舗装 L=550m W=8.0m	南砺市	142,414	43,333	30,988	30,438	37,655		辺地債事業
		市道土山能美線改良舗装 L=960m W=6.5m	南砺市	81,527		10,892	38,102	10,533	22,000	辺地債事業
		市道利賀診療所線改良舗装 L=172m W=6.0m	南砺市	25,485	25,485					辺地債事業
		市道高草嶺線改良舗装 L=200m W=5.0m	南砺市	3,672	3,672					辺地債事業
		市道新屋3号線改良 L=70m W=6.0m	南砺市	16,127			7,398	8,729		辺地債事業
		市道藤巻線改良 L=420m W=5.0m	南砺市	6,700					6,700	辺地債事業
		市道砂子谷人母線改良舗装 L=300m W=8.0m	南砺市	9,000					9,000	辺地債事業
		市道中の平線改良舗装 L=284m W=6.5m	南砺市	179,748	30,152	67,899	32,900	40,297	8,500	過疎債事業
		市道上村口線改良舗装 L=440m W=6.5m	南砺市	23,874	414	23,460				過疎債事業
		市道中畑線改良(災害防除・小規模急傾斜地崩壊対策事業) 防護柵工 L=45m	南砺市	78,282	19,345	19,735	17,950	21,252		過疎債事業
		相倉集落道路路肩整備 L=150m W=3.2m	南砺市	1,275		1,275				過疎債事業
		市道犬藪坪野1号線改良舗装 L=140m W=11.0m	南砺市	53,557	36,744	16,813				過疎債事業
		市道二日町線他改良舗装 L=690m W=12.0m	南砺市	66,458		52,458			14,000	過疎債事業
		市道中横町二日町線改良舗装 L=450m W=9.5m	南砺市	52,580		52,580				過疎債事業
		市道坂下閑乗寺線改良舗装 L=50m W=6.5m	南砺市	43,937	9,652	31,209	3,076			過疎債事業
		市道遊部10号線改良舗装 L=132m W=5.0m	南砺市	17,506	17,506					過疎債事業
		市道前田安居線改良舗装 L=120m W=8.5m	南砺市	32,059	3,888	21,130	7,041			過疎債事業
		城端駅前広場線改良 L=100m W=10.0m	南砺市	19,192			19,192			過疎債事業
		市道下梨渡原線改良 L=90.0m W=6.0m	南砺市	15,900				6,300	9,600	過疎債事業
		市道小坂岩木線改良 L=1030m W=11.0m	南砺市	37,000					37,000	過疎債事業
		市道野田上原線改良 L=390m W=11.0m	南砺市	10,000					10,000	過疎債事業
		市道国広南原線改良 L=600m W=11.0m	南砺市	10,000					10,000	過疎債事業
		市道高屋井口線改良 L=1150m W=12.0m	南砺市	70,500					70,500	過疎債事業
		市道高堀太美山線改良 L=570m W=3.5m	南砺市	129,600					129,600	過疎債事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
		市道高島城端栄町線改良 L=1080m W=12.0m	南砺市	42,000					42,000	過疎債事業
		市道石黒北山田線改良 L=650m W=10.0m	南砺市	40,000					40,000	過疎債事業
		市道苗島安清線改良 L=870m W=2.5m	南砺市	35,000					35,000	過疎債事業
		市道二日町広安線改良 L=1440m W=12.0m	南砺市	90,000					90,000	過疎債事業
		市道野田法林寺線改良 L=580m W=10.0m	南砺市	25,100					25,100	過疎債事業
		市道寺家高儀線改良 L=180m W=5.0m	南砺市	37,600					37,600	過疎債事業
		市道桜ヶ池クアガーデン線改良 L=500m W=5.0m	南砺市	22,200					22,200	過疎債事業
		市道荒木31号線改良 L=80m W=9.0m	南砺市	4,500					4,500	過疎債事業
		市道理休1号線改良 L=170m W=9.0m	南砺市	7,000					7,000	過疎債事業
		市道竹林宮後線改良 L=170m W=7.0m	南砺市	6,000					6,000	過疎債事業
		市道経塚立野2号線改良 L=350m W=5.0m	南砺市	9,900					9,900	過疎債事業
		市道閑乗寺3号線改良 L=330m W=6.5m	南砺市	8,000					8,000	過疎債事業
		市道前田安居線改良 L=500m W=8.5m	南砺市	12,700					12,700	過疎債事業
		河川護岸工事に伴う管理道路整備負担金	富山県	13,000					13,000	過疎債事業
		街路整備事業	南砺市	324,012					324,012	過疎債事業
		道路施設整備事業	南砺市	273,930			100,974	76,269	96,687	過疎債事業
		道路施設整備事業	南砺市	155,800				63,800	92,000	辺地債事業
		消融雪施設整備事業	南砺市	100,000					100,000	過疎債事業
		河川施設整備事業	南砺市	60,000				60,000		過疎債事業
		橋梁等点検整備事業	南砺市	168,680			10,105	117,575	41,000	過疎債事業
	(3) 林道	県営林道開設森林基幹道 高成1号線開設負担金	富山県	67,745	19,936	11,176	14,233	12,400	10,000	辺地債事業
		県営林道開設森林基幹道 高成2号線開設負担金	富山県	2,672	2,672					辺地債事業
		県営林道開設森林基幹道 ふれあいの森線開設負担金	富山県	51,731	8,994	9,469	9,961	14,907	8,400	辺地債事業
		尾洞山線開設 L=485m W=4.0m	南砺市	122,850	28,881	24,395	29,285	26,409	13,880	辺地債事業
		祖山大明神線開設 L=337m W=3.0m	南砺市	75,269	30,207	31,216	13,846			辺地債事業
		高草嶺線開設 L=370m W=3.0m	南砺市	127,272	41,815	22,615	18,998	26,744	17,100	辺地債事業
		高清水線舗装 L=373m W=4.0m	南砺市	33,121	19,546	13,575				辺地債事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
		桶瀬戸線舗装 L=960m W=3.0m	南砺市	25,356	2,180	6,069	8,064	9,043		過疎債事業
		桶瀬戸線舗装 (L=960m W=3.0m)	南砺市	7,300					7,300	辺地債事業
		高清水線改良 L=23m W=4.0m	南砺市	8,860	4,860				4,000	過疎債事業
		高清水線改良 L=72m W=4.0m	南砺市	8,502			8,502			辺地債事業
		奥孫線改良 L=104m W=3.0m	南砺市	20,289	10,762	1,911		7,616		過疎債事業
		奥孫線改良 (L=104m W=3.0m)	南砺市	2,000					2,000	辺地債事業
		城福線改良 L=137m W=4.0m	南砺市	6,005	6,005					辺地債事業
		西大谷線改良 L=25m W=3.0m	南砺市	5,343	2,843				2,500	過疎債事業
		西俣線改良 L=267m W=3.6m	南砺市	21,312	18,528			2,784		辺地債事業
		大平線改良 L=22m W=3.6m	南砺市	2,494		2,494				辺地債事業
		ホラの谷線改良 L=143m W=4.0m	南砺市	14,792				10,792	4,000	辺地債事業
		尾洞山線改良 L=16m W=4.0m	南砺市	1,914		1,914				辺地債事業
	(6) 電気通信施設等情報 化のための施設									
	防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化事業	南砺市	374,570	372,086		2,484			緊急防災・減災事業債事業 過疎債事業
	その他の情報化のための施設	観光・防災Wifiステーション整備事業	南砺市	6,987	6,804		183			過疎債事業 総合戦略事業
		JR城端線駅舎Wifi整備事業	南砺市	1,371	429	255	226	228	233	総合戦略事業
		放送ネットワーク整備支援事業補助事業	一部事務組合	70,101				70,101		過疎債事業
		放送ネットワーク整備支援事業補助事業	一部事務組合	248,537				248,537		辺地債事業
	その他	そくさいネットふれiTVⅡサポートセン ター運営委託事業	南砺市	5,596	2,294	1,776	1,526			山間過疎振興条例推進事業 住民要望事業
		そくさいネットふれiTVⅡシステム サーバー保守事業	南砺市	13,221	4,407	4,407	4,407			住民要望事業
	(7) 自動車等									
	自動車	市営バス車両購入事業 市営バス購入 7台	南砺市	94,725	8,510	24,019	14,253	21,175	26,768	過疎債事業
	雪上車	除雪機械更新事業 除雪ドーザ購入 12 台	南砺市	218,685	16,599	16,200		101,886	84,000	過疎債事業
		除雪機械更新事業 除雪ドーザ購入 2台	南砺市	34,273		16,200		18,073		辺地債事業
		除雪機械更新事業 ロータリ除雪車購入 2台	南砺市	86,960			39,960		47,000	過疎債事業
		除雪機械更新事業 ロータリ除雪車購入 1台	南砺市	39,960			39,960			辺地債事業
		除雪機械更新事業 小型ロータリ除雪車購入 1台	南砺市	20,790				20,790		辺地債事業
		除雪機械更新事業 除雪トラック購入 1台	南砺市	30,745				30,745		過疎債事業
		除雪機械更新事業 凍結防止剤散布車購入 1台	南砺市	15,865	15,865					過疎債事業
		地域ぐるみ除排雪促進事業 除雪機械トラクターラッセル購入 1台	南砺市	745	745					過疎債事業 住民要望事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
		地域ぐるみ除排雪促進事業 乗用ロータリ除雪車購入 1台	南砺市	4,050	4,050					過疎債事業 住民要望事業
		地域ぐるみ除排雪促進事業 除雪機械ホイロローダ購入 9台	南砺市	32,963	3,726	6,404	6,366	7,645	8,822	過疎債事業 住民要望事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
		地域ぐるみ除排雪促進事業 ハンドガイド除雪機購入 5台	南砺市	7,864	4,187	3,677				過疎債事業 住民要望事業
	(11) 過疎地域自立促進 特別事業	民間バス運賃格差是正事業	南砺市	<u>45,951</u>	10,475	8,440	<u>9,200</u>	<u>8,686</u>	<u>9,150</u>	過疎債事業 山間過疎振興条例推進事業
	(12) その他	なんバスで暮らそう事業	南砺市	<u>11,815</u>	666	1,766	<u>2,343</u>	<u>3,384</u>	<u>3,656</u>	総合戦略事業 住民要望事業
		市営バス運行経費	南砺市	<u>338,553</u>	25,784	68,308	73,786	<u>80,865</u>	<u>89,810</u>	
		みんなで農作業の日事業	南砺市	3,750	750	750	750	750	750	
		都市農村交流事業	南砺市	2,400	920	520	320	320	320	
		国内外交流事業	南砺市	<u>133,266</u>	25,236	24,618	<u>28,674</u>	<u>24,717</u>	<u>30,021</u>	
小 計		—	—	<u>5,303,938</u>	943,195	707,914	<u>641,234</u>	<u>1,266,586</u>	<u>1,745,009</u>	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	<u>45,951</u>	10,475	8,440	<u>9,200</u>	<u>8,686</u>	<u>9,150</u>	
	過疎債ソフト分実施事業分	—	—	<u>45,951</u>	10,475	8,440	<u>9,200</u>	<u>8,686</u>	<u>9,150</u>	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考	
					H28	H29	H30	R1	R2		
3. 生活環境の整備	水道施設	上水道									
			平地域紫外線処理施設整備	南砺市	71,928			71,928			上水道事業債事業
		利賀地域紫外線処理施設整備	南砺市	82,804			82,804			上水道事業債事業	
		送配水施設整備改良・更新事業 平地域	南砺市	5,421		3,726		1,695		上水道事業債事業	
		送配水施設整備改良・更新事業 上平地域	南砺市	7,992		3,078		3,121	1,793	上水道事業債事業	
		送配水施設整備改良・更新事業 利賀地域	南砺市	3,672		3,672				上水道事業債事業	
		老朽管更新事業 平地域	南砺市	16,175				16,175		上水道事業債事業	
		老朽管更新事業 上平地域	南砺市	2,700					2,700	上水道事業債事業	
	簡易水道		生活基盤近代化事業 平地域紫外線処理施設整備	南砺市	161,906	79,521	82,385				辺地債事業 簡易水道事業債事業
			生活基盤近代化事業 上平地域紫外線処理施設整備	南砺市	29,862	29,862					過疎債事業 簡易水道事業債事業
			生活基盤近代化事業 利賀地域紫外線処理施設整備	南砺市	205,469	107,809	97,660				辺地債事業 簡易水道事業債事業
			統合簡易水道事業 上平地域送配水管敷設整備事業	南砺市	174,944	118,746	56,198				辺地債事業 簡易水道事業債事業
			送配水施設整備改良・更新事業 平地域	南砺市	4,752	4,752					過疎債事業 簡易水道事業債事業
			送配水施設整備改良・更新事業 上平地域	南砺市	2,430	2,430					辺地債事業 簡易水道事業債事業
			送配水施設整備改良・更新事業 利賀地域	南砺市	9,352	9,352					辺地債事業 簡易水道事業債事業
	(4) 火葬場	火葬場改修事業	南砺市	39,169				24,209	14,960	過疎債事業	
	(5) 消防施設	消防団機器整備事業	南砺市	10,455	4,320		6,135			辺地債事業	
		消防ポンプ自動車・積載車・小型ポンプ等の整備									
		消防団機器整備事業	南砺市	29,021	5,930	23,091				過疎債事業	
		消防ポンプ自動車・積載車・小型ポンプ等の整備									
		消防団機器整備事業	南砺市	105,084			40,932	44,682	19,470	緊急防災・減災事業債事業	
		消防ポンプ自動車・積載車・小型ポンプ等の整備									
		消防団施設整備事業	南砺市	16,200		16,200				辺地債事業	
		消防車車庫等の整備									
消防団施設整備事業		南砺市	56,300		42,600			13,700	緊急防災・減災事業債事業		
消防車車庫等の整備											
耐震性貯水槽整備事業		南砺市	12,906		12,906				過疎債事業		
耐震性貯水槽整備事業	南砺市	7,820			7,820			緊急防災・減災事業債事業			
耐震性貯水槽整備事業	南砺市	27,864				27,864		辺地債事業			
消火栓整備事業	南砺市	740		740				辺地債事業			
消火栓整備事業	南砺市	3,879		2,824	1,055			緊急防災・減災事業債事業			
(8) その他	克雪住宅普及事業	南砺市	2,700	1,100			800	800	住民要望事業		
	給水車整備事業	南砺市	17,677				17,677		住民要望事業		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
小計		—	—	1,109,222	363,822	345,080	210,674	136,223	53,423	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—							
	過疎債ソフト分実施事業分	—	—							
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考	
					H28	H29	H30	R1	R2		
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設	老人ホーム	南砺市	6,167		6,167				介護サービス事業債、過疎債事業	
		その他	南砺市	1,828				1,828	過疎債事業		
		デイサービスセンター車両購入事業 車両購入 5台	南砺市	10,551		4,347	2,020	4,184		介護サービス事業債、辺地債事業、住民要望事業	
		デイサービスセンター車両購入事業 車両購入 1台	南砺市	3,208					3,208	介護サービス事業債、過疎債事業、住民要望事業	
		デイサービスセンター施設整備事業(平地域、上平地域、利賀地域)	南砺市	36,845		9,936	7,376	9,828	9,705	介護サービス事業債、辺地債事業、住民要望事業	
		在宅介護支援センター車両購入事業 車両購入 3台	南砺市	4,033	1,067	1,859			1,107	介護サービス事業債 過疎債事業	
		在宅介護支援センター車両購入事業 車両購入 1台	南砺市	1,537				1,537		介護サービス事業債 辺地債事業	
		ホームヘルプステーション車両購入事業 車両購入 1台	南砺市	929		929				介護サービス事業債 過疎債事業	
		地域包括医療ケアセンター建設事業	南砺市	640,623	640,623					過疎債事業	
	(3) 児童福祉施設	保育所	平みどり保育園改修事業	南砺市	17,583				17,583	過疎債事業	
			利賀ささゆり保育園改修事業	南砺市	10,796				10,796	辺地債事業	
		児童館	城端児童館改築事業	南砺市	236,416	236,416				過疎債事業	
			福野児童センター改修事業	南砺市	72,152		40,308		1,996	29,848	過疎債事業
			福光地域児童福祉施設改修事業	南砺市	22,500				22,500		過疎債事業
	(7) 市町村保健センター	福光保健センター等移転事業	南砺市	329,579				329,579	過疎債事業		
	(9) その他	在宅高齢者等生活支援事業	南砺市	1,299	110	222	137	415	415	山間過疎振興条例推進事業	
		高齢者宅除雪支援事業	南砺市	2,005	250	715	40	500	500	山間過疎振興条例推進事業	
		地域支援事業	南砺市	618,039	158,847	179,489	92,611	89,517	97,575		
		在宅福祉対策事業	南砺市	62,523	14,258	11,446	11,659	12,555	12,605		
		母子家庭等就業・自立支援事業	南砺市	12,250	2,942	1,802	1,764	4,012	1,730	総合戦略事業	
		子育て応援制度事業	南砺市	33,929	5,339	5,268	5,818	6,276	11,228	総合戦略事業	
		出産支援交通費助成事業	南砺市	16,300	3,290	3,655	3,190	3,750	2,415	山間過疎振興条例推進事業	
		すこやか親子支援事業(出産費支援交通費助成事業除く)	南砺市	107,764	22,179	20,862	19,249	23,023	22,451	総合戦略事業	
とやまっ子さんさん広場推進事業	南砺市	1,500			300	300	900	山間過疎振興条例推進事業			
小計	—	—	2,250,356	1,085,321	287,005	144,164	509,972	223,894			
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—								
	過疎債ソフト分実施事業分	—	—								
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—								



自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考		
					H28	H29	H30	R1	R2			
	基金取崩分	—	—									
5. 医療の確保	（1）診療施設	病院	南砺市民病院医療機器整備事業	南砺市	399,682	49,271	45,459	47,489	207,463	50,000	過疎債事業 病院事業債事業	
			公立南砺中央病院医療機器整備事業	南砺市	315,117	29,678	111,807	30,100	112,196	31,336	過疎債事業 病院事業債事業	
	診療所	公立南砺中央病院施設整備事業	南砺市	90,689	1,873	12,911	5,120	70,785			過疎債事業 病院事業債事業	
		平診療所施設整備事業	南砺市	17,027	16,719			308			過疎債事業	
		平診療所医療機器整備事業	南砺市	7,279	2,592		4,687				過疎債事業	
		上平診療所施設整備事業	南砺市	308				308			過疎債事業	
		上平診療所医療機器整備事業	南砺市	9,699	9,699						過疎債事業	
		新上平診療所新築移転事業	南砺市	102,072	102,072						過疎債事業	
		利賀診療所医療機器整備事業	南砺市	5,832	5,832						過疎債事業	
		利賀診療所医療機器整備事業	南砺市	4,407			4,407				辺地債事業	
		利賀診療所施設整備事業	南砺市	1,388		1,080		308			過疎債事業	
		南砺家庭・地域医療センター施設整備事業	南砺市	4,417		4,417					過疎債事業	
	巡回診療車	南砺家庭・地域医療センター医療用機器整備事業	南砺市	16,498		7,614	1,988	6,896			過疎債事業	
		診療所共通システム等更新事業	南砺市	20,212				8,566	11,646		過疎債事業	
		平診療所往診車整備事業 往診車購入 1台	南砺市	2,000						2,000	過疎債事業	
		公立南砺中央病院往診車整備事業 往診車購入 1台	南砺市	2,502		2,502					過疎債事業 病院事業債事業	
		（3）過疎地域自立促進特別事業	地域医療・地域活性化事業	南砺市	12,734	2,426	2,315	2,203	2,895	2,895		過疎債事業
			地域医療情報化事業	南砺市	1,545	243	324	324	327	327		過疎債事業
			（4）その他	訪問看護ステーション活動車両更新事業 活動用車両購入 6台	南砺市	7,287	1,080	1,218	3,789			1,200
	常勤医師確保事業	南砺市		42,505	8,505	8,500	8,500	8,500	8,500			
	公立南砺中央病院ショートステイ等送迎車運行事業	南砺市		3,750	750	750	750	750	750			
	医療従事者育成事業・市立病院院内保育園運営事業	南砺市		80,285	12,750	15,348	21,491	15,348	15,348			
	小計	—	—	1,147,235	243,490	214,245	130,848	434,650	124,002			
（うち過疎地域自立促進特別事業分）		—	—	14,279	2,669	2,639	2,527	3,222	3,222			
	過疎債ソフト分実施事業分	—	—	14,279	2,669	2,639	2,527	3,222	3,222			
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—									
	基金取崩分	—	—									

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考	
					H28	H29	H30	R1	R2		
6. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	井波小学校大規模改修事業	南砺市	1,297,490	837,031	86,372	51,740	322,347		過疎債事業
			福光中部小学校長寿命化改修事業	南砺市	2,004,312	15,098	232,416	24,948	834,525	897,325	過疎債事業
	スクールバス	井波中学校長寿命化改修事業	南砺市	1,326,362	580,991	330,229	205	414,937		過疎債事業	
		井口小中学校小中一貫改修事業	南砺市	223,506				62,260	161,246	過疎債事業	
		スクールバス更新事業 スクールバス購入 4台	南砺市	93,499	16,794	17,471		27,500	31,734	過疎債事業	
		スクールバス更新事業 スクールバス購入 1台	南砺市	8,617		8,617				辺地債事業	
		(3) 集会施設、体育施設等									
		公民館	上平公民館改修工事業	南砺市	299,440	272,267	27,173				過疎債事業
	春光荘施設改修事業		南砺市	112,595	7,841			81,390	23,364	過疎債事業	
	集会施設	福野文化創造センター改修事業	南砺市	47,474				47,474		過疎債事業	
		城端伝統芸能会館改修事業	南砺市	29,396				29,396		過疎債事業	
	体育施設	たいらクロスカントリーコース改修事業	南砺市	177,662		7,766	67,705	102,191		辺地債事業	
		福光体育館改修事業	南砺市	37,511				37,511		過疎債事業	
		福光地域屋外運動場整備事業	南砺市	97,669					97,669	過疎債事業	
		旅川体育館改修事業	南砺市	6,453					6,453	過疎債事業	
		城南スタジアム改修事業	南砺市	15,004					15,004	過疎債事業	
		(4) 過疎地域自立促進特別事業	学校間をつなぐ遠隔協働学習事業	南砺市	62,923	14,488	13,824	11,378	13,625	9,608	過疎債事業 総合戦略事業
	山村留学定住事業	南砺市	44,126	3,441	3,913	4,716	9,600	22,456	過疎債事業 総合戦略事業		
	総合型地域スポーツクラブ育成費補助事業	南砺市	24,472	3,816	3,716	4,740	6,200	6,000	過疎債事業		
	生涯スポーツ推進事業(西日本バイアスロン選手権大会)	南砺市	3,860	800	800	760	750	750	過疎債事業		
桂湖ボートレーン設置事業	南砺市	8,375		2,085	2,112			4,178	過疎債事業		
(5) その他	臨任講師等配置事業	南砺市	52,036	9,177	7,623	8,219	12,287	14,730	山間過疎振興条例推進事業		
小計		—	—	5,972,782	1,761,744	733,388	185,140	2,001,993	1,290,517		
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	143,756	22,545	24,338	23,706	30,175	42,992		
過疎債ソフト分実施事業分		—	—	143,756	22,545	24,338	23,706	30,175	42,992		
過疎債ソフト基金積立分		—	—								
基金取崩分		—	—								

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
7. 地域文化の振興	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	福光美術館空調機器更新事業	南砺市	17,550	17,550					過疎債事業
		(2) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域芸術文化団体支援事業	南砺市	<u>9,298</u>	2,153	1,892	1,839	<u>1,721</u>	<u>1,693</u>
		舞台芸術振興支援事業	南砺市	<u>109,510</u>	24,480	24,470	22,270	<u>19,930</u>	18,360	過疎債事業
		合掌造り家屋保護事業	南砺市	<u>58,937</u>	7,162	9,713	<u>9,064</u>	<u>24,764</u>	<u>8,234</u>	過疎債事業
		世界遺産保護事業	南砺市	<u>119,879</u>	17,053	25,709	<u>29,231</u>	<u>23,792</u>	<u>24,094</u>	過疎債事業
		世界遺産マスタープラン事業	南砺市	456	456					過疎債事業
	(5) その他	ふるさと教育推進事業	南砺市	<u>10,192</u>	2,000	2,000	<u>1,992</u>	2,000	<u>2,200</u>	総合戦略事業
		TOGA国際芸術村を核としたクリエイティブレッジ構想事業	南砺市	<u>90,556</u>	17,242	25,890	<u>22,356</u>	<u>25,068</u>		総合戦略事業 住民要望事業
		利賀芸術公園管理事業	南砺市	42,375	8,036	8,036	8,036	9,092	9,175	
	小計	—	—	<u>458,753</u>	96,132	97,710	<u>94,788</u>	<u>106,367</u>	<u>63,756</u>	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	<u>298,080</u>	51,304	61,784	<u>62,404</u>	<u>70,207</u>	<u>52,381</u>		
	過疎債ソフト分実施事業分	—	<u>298,080</u>	51,304	61,784	<u>62,404</u>	<u>70,207</u>	<u>52,381</u>		
	過疎債ソフト分基金積立分	—								
	基金取崩分	—								

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考	
					H28	H29	H30	R1	R2		
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	応援市民制度事業	南砺市	10,537			7,258	2,708	571	過疎債事業	
		小規模多機能自治推進事業	南砺市	210,654				107,011	103,643	基金充当事業	
		なんとポイント事業	南砺市	456					456	過疎債事業	
		官学連携推進事業	南砺市	500					500	過疎債事業	
	(3) その他	利賀地域小さな拠点整備事業	南砺市	50,544	50,544						総合戦略事業 県単補助事業
		協働のまちづくりモデル事業	南砺市	20,018	9,911	6,306	3,501	300			山間過疎振興条例推進事業 住民要望事業
		地域おこし協力隊事業	南砺市	136,292	5,017	24,349	29,252	29,559	48,115		山間過疎振興条例推進事業 住民要望事業
		統合型自治振興会強化プラン事業	南砺市	3,301	152	271	1,186	1,146	546		総合戦略事業
		貢献市民制度事業	南砺市	1,380	374	1,006					総合戦略事業 住民要望事業
		情報スペシャリスト投入(コーポレートフェローシップ受入)事業	南砺市	1,600	600	500	500				総合戦略事業
		地元の空き家を活用した短期滞在型施設 経営支援「田舎に泊まろう」事業	南砺市	1,500	1,000	500					総合戦略事業 住民要望事業
		南砺キッチンカー活用事業	南砺市	1,300	500	700	100				総合戦略事業 住民要望事業
		南砺版求人バンクで地域活性化事業	南砺市	18,502	1,524	2,300	3,796	5,173	5,709		総合戦略事業 住民要望事業
		なんとポイント事業	南砺市	481			130	351			総合戦略事業 住民要望事業
金沢大学セミナーハウス運営事業	南砺市	2,568	326	740	405	533	564		総合戦略事業 住民要望事業		
小計		—	—	459,633	69,948	36,672	46,128	146,781	160,104		
(うち過疎地域自立促進特別事業分)			—	181,898			7,258	109,719	64,921		
	過疎債ソフト分実施事業分		—	10,537			7,258	2,708	571		
	過疎債ソフト分基金積立分		—								
	基金取崩分		—	171,361				107,011	64,350		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 地籍調査事業	地籍調査事業	南砺市	174,815	40,122	23,312	31,806	32,554	47,021	
	(2) 人口対策、空き家対策	出生祝い金事業	南砺市	175,865	35,935	39,200	36,830	38,900	25,000	総合戦略事業
		南砺の三人っ子政策事業	南砺市	9,762	1,402	1,265	3,016	4,079		総合戦略事業
		子ども医療費助成制度事業	南砺市	78,812	16,316	19,651	22,732	20,113		総合戦略事業
		保育料等軽減事業	南砺市	718,608	112,242	175,881	188,465	167,756	74,264	総合戦略事業
		認可外保育施設に通う子どもにかかる利用料(保育料等)支援事業	南砺市	6,239	876	1,323	1,630	1,248	1,162	総合戦略事業
		なんとで育児and育自(子育て交流サロン)事業	南砺市	7,398	1,156	1,424	1,624	1,623	1,571	総合戦略事業
		奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業	南砺市	34,783	6,240	9,600	15,017	1,963	1,963	総合戦略事業
		就活・雇用促進事業	南砺市	17,791	3,596	2,279	1,594	6,382	3,940	総合戦略事業
		移住・定住者の保育料無料制度事業	南砺市	29,118	1,756	5,167	9,038	8,801	4,356	総合戦略事業
		(3) エコビレッジ構想の推進	南砺市まちづくりファンド事業	南砺市	1,811				864	947
	桜ヶ池合掌造り家屋「かず良」で養蚕・絹糸再生事業		南砺市	37,090	27,466	7,624	2,000			総合戦略事業
	再生可能エネルギー推進事業		南砺市	623,135	375,038	186,932	47,065	6,100	8,000	過疎債事業 総合戦略事業
	再生可能エネルギー推進事業		南砺市	52,150			52,150			辺地債事業 総合戦略事業
	薪ステーション「木材利用でエコな生活を」事業		南砺市	37,150	37,150					総合戦略事業
	エコビレッジ住宅ゾーン事業		南砺市	977	977					総合戦略事業
	なんとエコツアーリズム事業		南砺市	981		981				総合戦略事業
	エコビレッジ推進モデル事業		南砺市	1,920	1,920					住民要望事業
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	エコビレッジ推進事業	南砺市	474				237	237	
		空き家・定住対策事業	南砺市	557,339	118,230	118,908	110,534	118,642	91,025	過疎債事業、基金充当事業、総合戦略事業、住民要望事業
		結婚活動支援事業	南砺市	41,628	7,655	7,537	7,167	8,839	10,430	過疎債事業、総合戦略事業
		エコビレッジ推進事業	南砺市	684	227	293	164			過疎債事業
		シアターオリムピクス準備事業	南砺市	89,434			14,500	74,934		基金充当事業
		全国規模スポーツ大会運営補助事業	南砺市	116,370			3,370	113,000		基金充当事業
		過疎地域自立促進基金の積立て	南砺市	410,601	110,586	94,406	98,900	105,628	1,081	基金積立

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	左の年度別内訳					備考
					H28	H29	H30	R1	R2	
小計		—	—	3,224,935	898,890	695,783	647,602	711,663	270,997	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	1,216,056	236,698	221,144	234,635	421,043	102,536	
	過疎債ソフト分実施事業分	—	—	381,901	93,262	81,299	66,236	77,499	63,605	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	410,601	110,586	94,406	98,900	105,628	1,081	
	基金取崩分	—	—	423,554	32,850	45,439	69,499	237,916	37,850	
総計		—	—	24,267,099	6,781,939	3,772,334	2,906,155	6,209,458	4,597,213	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	2,104,587	362,080	367,570	375,853	679,758	319,326	
	過疎債ソフト分実施事業分	—	—	1,089,071	218,644	225,225	204,954	226,703	213,545	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	410,601	110,586	94,406	98,900	105,628	1,081	
	基金取崩分	—	—	594,915	32,850	45,439	69,499	344,927	102,200	